

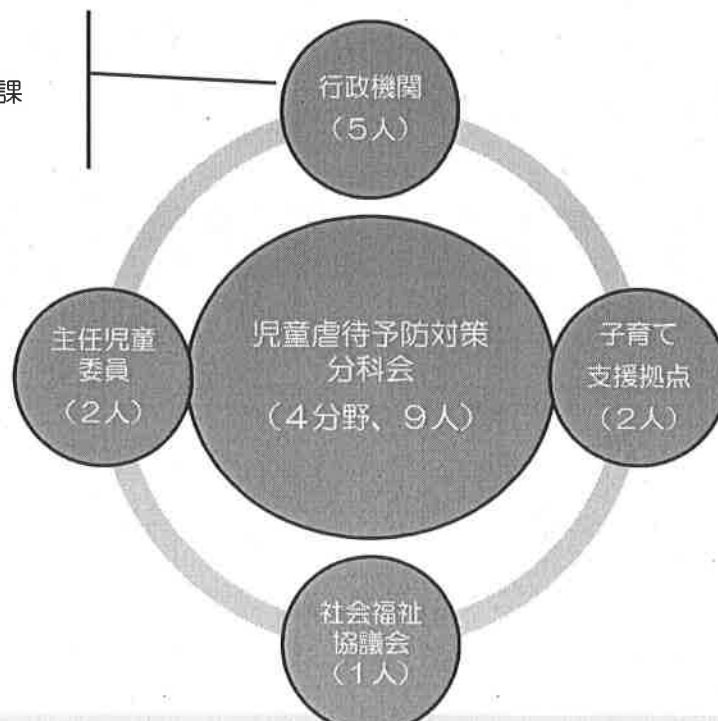
横浜市栄区セーフコミュニティ分野別分科会
児童虐待予防対策分科会

座長 宮崎 良子



分科会の構成

●栄区子ども家庭支援課



図表1 児童虐待予防対策分科会の構成

分科会設立・課題設定の背景

～少子化の進行～

□ 横浜市および栄区の出生数は年々減少し、少子化が進んでいる

図表2 横浜市および栄区の出生数推移

	2012	2013	2014	2015	2016
栄区	1,001	957	874	864	821
横浜市	30,959	30,181	30,149	30,022	28,889

出典：第95回 横浜市統計書

図表3 参考：合計特殊出生率

	2011	2012	2013
栄区	1.30	1.36	1.35
横浜市	1.28	1.31	1.31

出典：横浜市健康福祉局



分科会設立・課題設定の背景

～核家族化の進行～

□ 横浜市および栄区の1世帯当たりの人員は年々減少しており、核家族化が進んでいる

図表4 1世帯当たりの人員

	1995	2000	2005	2010	2015
栄区	2.89	2.71	2.60	2.46	2.37
横浜市	2.62	2.50	2.42	2.31	2.24

出典：「国勢調査」総務省統計局

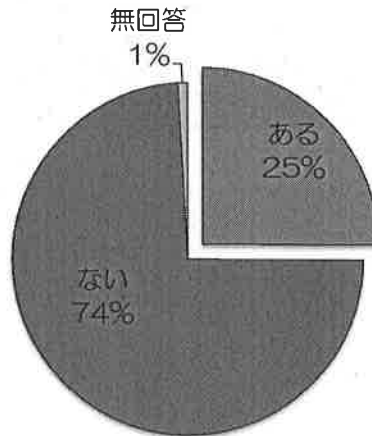


分科会設立・課題設定の背景

～子どもの世話をした経験の有無～

□ 子どもの世話をした経験

子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をしたことがない人が約75%
⇒経験がないことにより、出産前に子育てのイメージを持ちにくく、
出産後にも子育ての知識、技術を持ちにくい



図表5 子どもの世話をした経験の有無

出典：「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査
(未就学児保護者・2013年度) N=31,374」



分科会設立・課題設定の背景

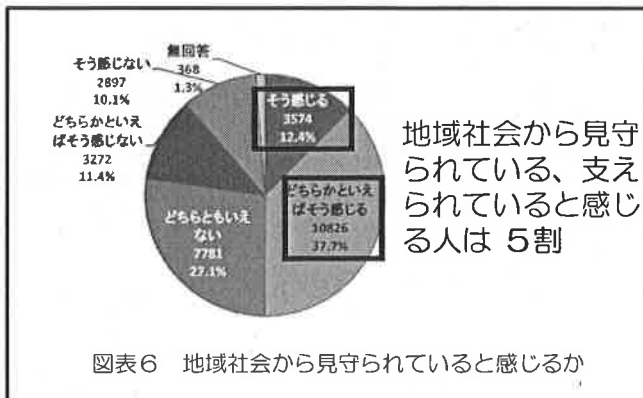
～地域とのつながりの希薄化・子育てに対する不安～

□ 地域とのつながりの希薄化

⇒地域社会における見守り、相談
相手の不在がある（孤立化）

□ 子育てに対する不安

⇒子育ての不安や自信のなさを感じ
る母親が存在している



「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（未就学児保護者、2013年度）N=31,374」

分科会設立・課題設定の背景 ～横浜市及び栄区の児童虐待相談対応状況～

- 横浜市および栄区の児童虐待相談対応件数は年々増加傾向にある

図表8 区役所における児童虐待対応件数

…児童虐待（疑いを含む）に係る通告・相談に対し、調査等の対応をした件数

	2011	2012	2013	2014	2015	2016
栄区	18	26	12	30	23	48
横浜市	605	752	868	1,016	1,578	2,131

出典：横浜市子ども青少年局



7

分科会設立・課題設定の背景 ～横浜市及び栄区の児童虐待相談対応状況～

- 要保護児童数は横浜市では増加、栄区は横ばいの状態が続いている

図表9 要保護児童数

…保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不適當であると認められた児童（虐待を受けている児童。保護者や家族状況の変化等により、虐待に発展する可能性が強く危惧されている児童。）

	2011	2012	2013	2014	2015	2016
栄区	104	95	93	124	95	96
横浜市	2,268	2,693	3,190	3,945	3,860	4,222

出典：横浜市子ども青少年局

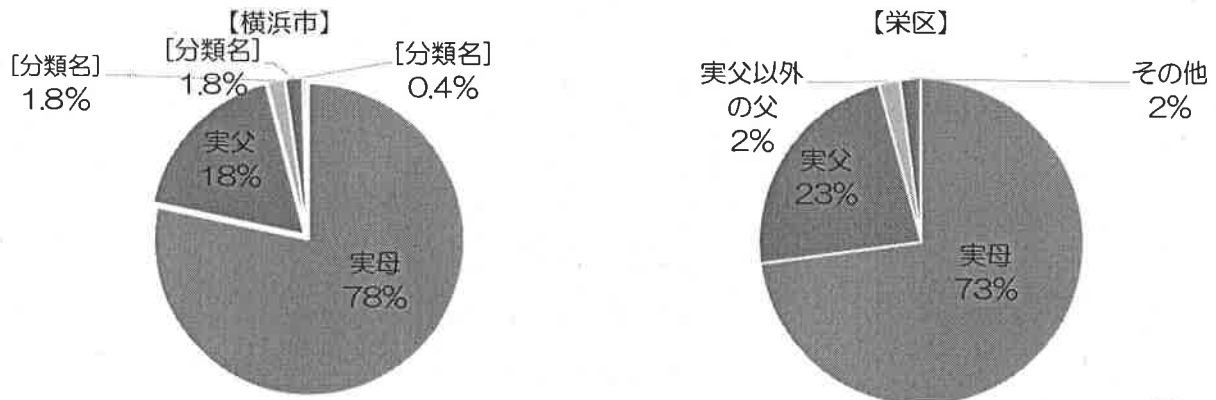


8

分科会設立・課題設定の背景

～横浜市及び栄区の虐待者別割合～

- 虐待者は横浜市全体で実母が最も多く7割を超えている。次いで、実父が18%となっている。栄区でも実母が7割を占めている。
⇒虐待のリスクを抱える養育者は母親が多い可能性



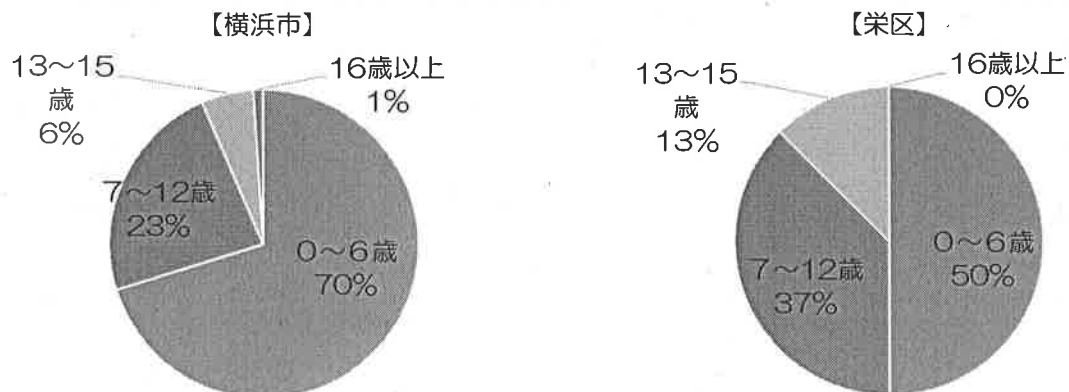
図表10 横浜市及び栄区の虐待者別割合
(出典：横浜市こども青少年局 2016年度 N=2,131)



分科会設立・課題設定の背景

～横浜市及び栄区の虐待年齢別割合～

- 小学校入学前の子どもの合計は70%となっており、最も高い割合を占めている。栄区では区役所対応分だけをみると小学校入学前の子どもの合計が約半数となっている。
⇒小学校入学前の乳幼児の養育者がリスクを抱えやすい可能性



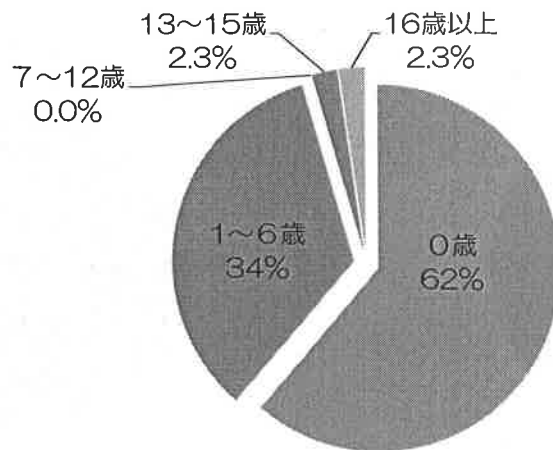
図表11 横浜市及び栄区の虐待年齢別割合
(出典：横浜市こども青少年局 2016年度 N=2,131)



分科会設立・課題設定の背景

～全国の虐待死亡事例の状況～

- 厚生労働省のデータによると、心中以外の虐待死の子ども年齢では、0歳児が61.4%と最も多くなっている。
⇒月齢が小さいほど虐待の影響は大きく、死亡事例になりやすい



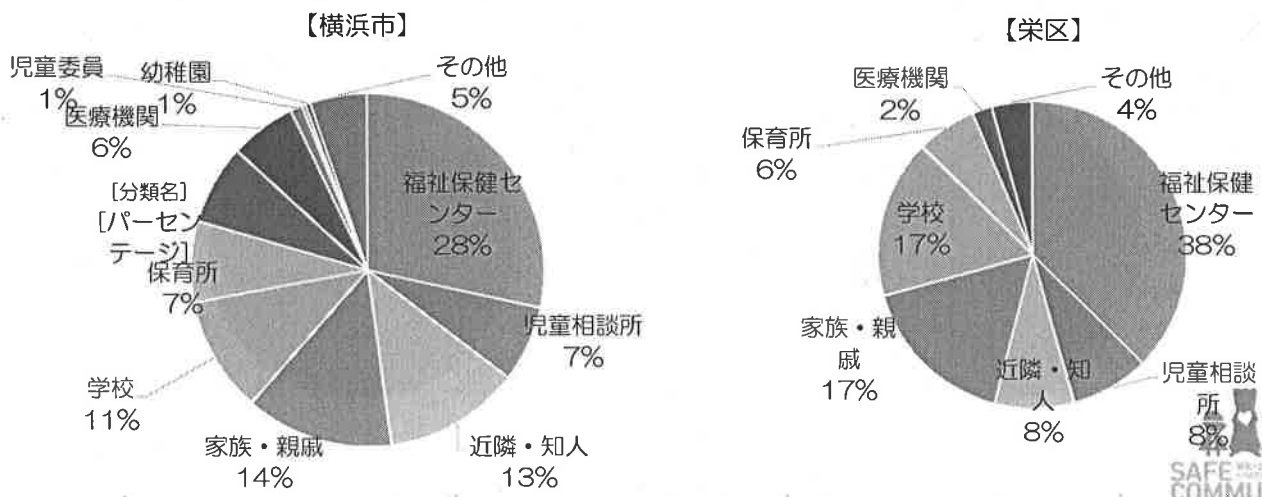
図表12 全国の虐待死亡事例の状況
(出典：社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会「子ども虐待による死亡事件等の検証決壊等について(第12次報告)」より N=44)



分科会設立・課題設定の背景

～横浜市及び栄区の虐待把握経路別割合～

- 福祉保健センター内の業務から把握したものの割合が高くなっている。その他は児童相談所、家族・親戚等の様々な経路から把握している
⇒多様な機関および地域住民が児童虐待の知識を持ち、虐待を理解し支援が必要な子どもや家庭を把握している



図表13 虐待把握経路別割合
(出典：こども青少年局 2015年度 N=2,131)



分科会設立の背景①

□子育てを取り巻く現状から・・・

- 少子化の進行（出生数の減少）【スライド3】
子育てをする母親同士が交流する機会が減っている
実生活のなかで乳幼児に接する機会が減っている
- 核家族化の進行（伝統的な大家族の減少）【スライド4】
同居の祖母から母への育児の伝承や支援ができない(Nishimura, 1998)
- 子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をしたことがない人は約75%
【スライド5】
- 養育者と地域社会とのつながりの希薄化→見守り・相談相手の不在
【スライド6】
- 養育者の子育て不安は虐待的傾向に関連する (Yaegashi,2008)
【スライド6】

子育てに自信をもてず、不安を感じる母親が多い

母親の子育てへの自信のなさや不安を解消する必要がある

SAFE COMMUNITY

13

分科会設立の背景②

□児童虐待の現状から・・・

- 虐待者の7割が実母【スライド9】
- 被虐待児の割合は、小学校入学前の子どもが半数【スライド10】
- 虐待死（心中以外）の子どもの年齢は0歳児が約6割【スライド11】
- 虐待の把握経路は福祉保健センターの母子保健事業や福祉相談からの把握が約4割【スライド12】

児童虐待に至るリスクを抱える養育者が存在している

児童虐待のリスクを抱える養育者が早期に支援につながる必要がある

SAFE COMMUNITY

14

分科会の構成

□ 栄区の課題をより具体的な取組についての話し合いと実践を行うために

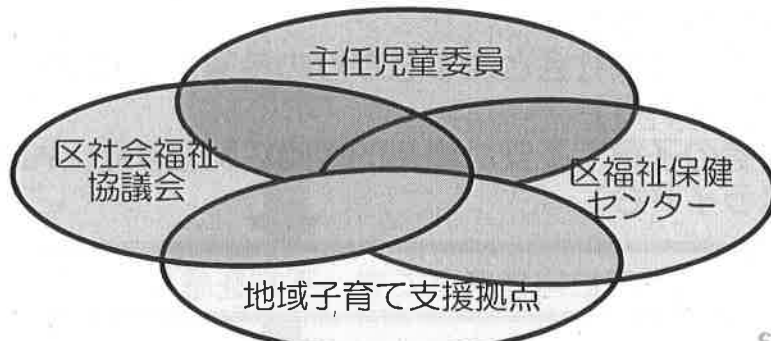
地域と一体となった児童虐待防止への取組が必要

そこで、
 → セーフコミュニティの虐待防止の取組の1つとして設置された
 「さかえっ子の笑顔ひろげ隊」事務局を分科会委員と位置づけた。

四者の協働で
進めています！



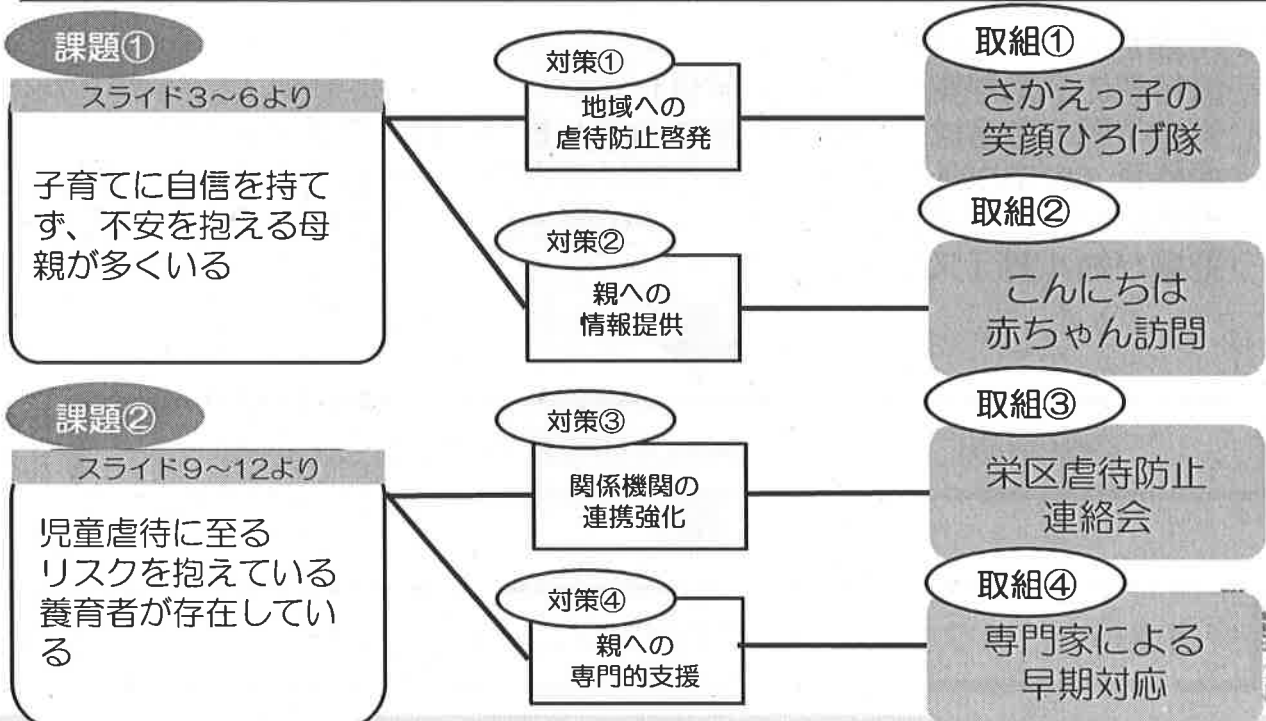
図表14 さかえっ子の笑顔ひろげ隊



図表15 分科会の構成



児童虐待予防のための課題と対策



図表16 課題と対策

課題に対する取組の概要

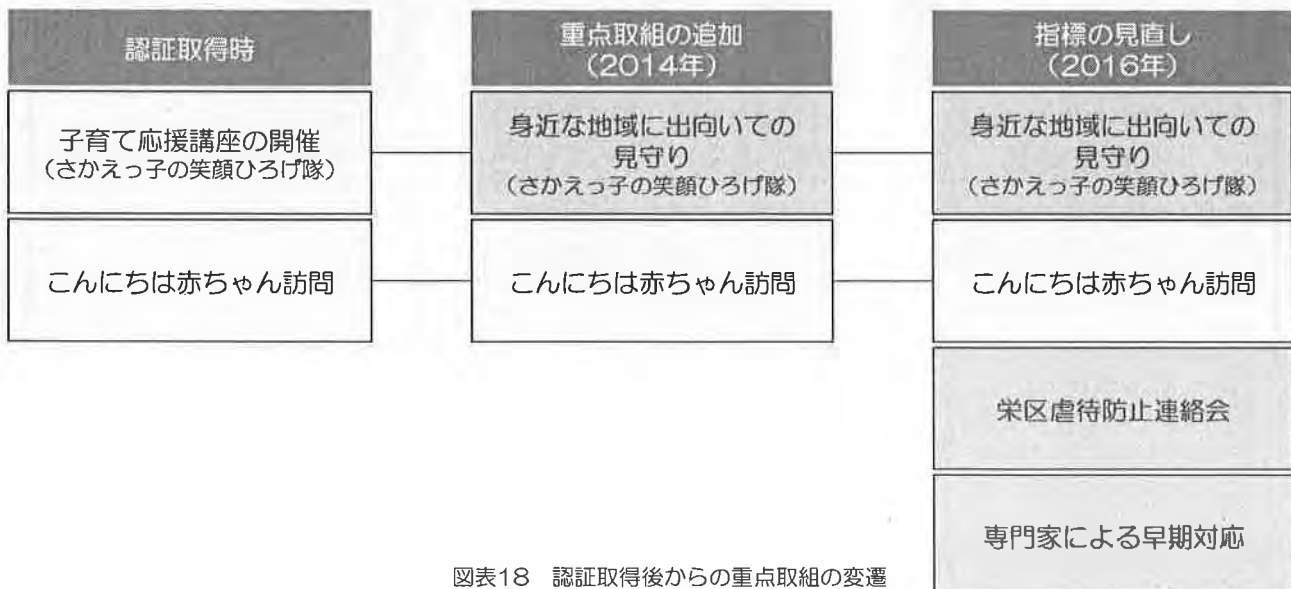
		国レベル	県・市・区	地域レベル
課題① 子育てへの 自信のなさ 不安	環境改善	子育て世代包括支援センターの設置	横浜型子育て世代支援センターの設置	
	規則・罰則	母子保健法 健やか親子21 子ども子育て支援制度	横浜市子ども子育て支援制度	
	教育・啓発	子ども子育て支援制度	SC こんにちは赤ちゃん訪問事業 SC さかえっ子の笑顔ひろげ隊	
課題② 児童虐待の リスク	環境改善	児童相談所の運営	児童相談所の運営 区虐待対応調整チームの設置 SC 児童虐待防止連絡会の開催	
	規則・罰則	児童福祉法 児童虐待防止法	横浜市子供を虐待から守る条例	
	教育・啓発	技術的助言 児童虐待防止月間PR	児童虐待防止月間PR	SC 専門家による早期対応

図表17 課題に対する取組の概要

COMMUNITY

認証取得後からの重点取組の変遷

- 2014年の重点取組の追加時に、子育て応援講座をより身近な地域に出向いての見守りに変更。2016年の指標の見直し時に、専門機関と連携した児童虐待の取組や子育てに課題を抱えやすい家庭への早期支援のため、栄区虐待防止連絡会及び専門家による早期対応の取組を追加した



図表18 認証取得後からの重点取組の変遷

取組① さかえっ子の笑顔ひろげ隊

さかえっ子の笑顔ひろげ隊は、主任児童委員会、地域子育て拠点、区社会協議会、区役所などの集まりです。

子育て世帯を温かく見守る地域づくりを目指して①地域における児童虐待防止の啓発や見守りの啓発②子育ての相談先の周知③次世代（小中学生）が赤ちゃんと接する体験の場づくり④養育者に対する地域とのつながりをもつ大切さの周知を行っています。

児童虐待
防止の啓発

子育て世帯
の見守り

世代間交流
イベント

乳幼児
ふれあい
体験

孫育て
講座



図表19 乳幼児ふれあい体験①



図表20 乳幼児ふれあい体験②



図表21 リーフレット等



取組① さかえっ子の笑顔ひろげ隊

図表22 取組①の評価方法

短期的指標

地域が見守りの大切さを理解する

地域での様々な子育て支援の場での啓発活動の開催数、参加者数を計測

中期的指標

地域が自主的に見守り等の活動を行っている

地域での見守り活動等を行っている場所の数を計測

長期的指標

地域に支えられていると感じる養育者の割合の増加

子育てアンケートより計測



取組① プログラムの評価（短期的指標）

□ 様々な取組により、年々確実に啓発活動の輪が広がっている

※ 2014年度までは子育て応援講座を開催して子育てに対する啓発活動を行ってきたが、啓発活動をより身近なものにするため、2015年度から身近な地域に出向いての啓発活動に変更

図表23 取組① プログラムの評価（短期的指標）

		2013	2014	2015	2016	2017
①子育て応援講座 （～2014※）	開催数	1回	1回	—	—	—
	受講者数	262人	307人	—	—	—
	内容の理解度	97%	93%	—	—	—
②啓発活動対象人数（～2014※）		約3,000人	約4,000人	—	—	—
③身近な地域に出向いての 見守りの啓発人数 （さかえっ子の笑顔ひろげ隊の紹介、 児童虐待防止啓発リーフレット、 オレンジリボン等配布）		850人	750人	1,346人	1,703人	1,328人 （2018年 2月末時 点）

COMMUNITY

21

取組① プログラムの評価（中期的指標）

□ 身近な地域での子育ての見守り活動や各地域独自の取組は、啓発活動の実施によって今後増加していくことが見込まれる

□ 見守り活動の場：地区での子育てサロン、ひろば等

図表24 取組① プログラムの評価（中期的指標）

	2013	2014	2015	2016	2017
身近な地域で子育ての見守り活動ができる場所 （2015～※）	—	—	11会場	18会場	18会場



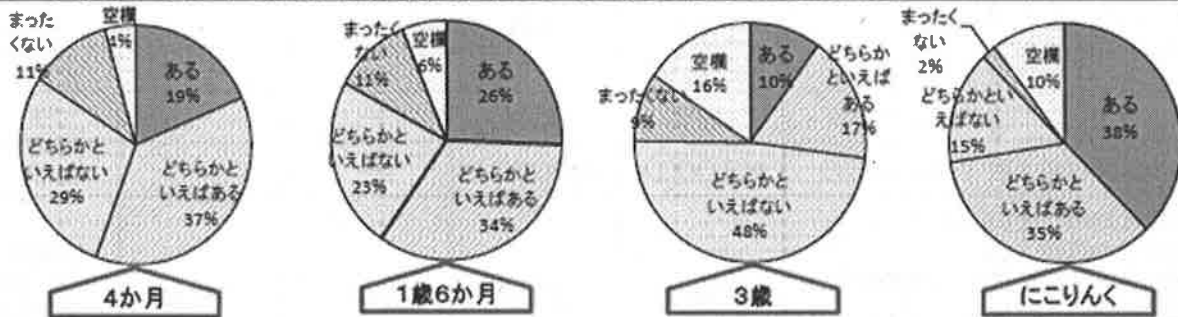
22

取組① プログラムの評価（長期的指標）

- 子育てアンケートで「日常の生活のなかで、地域の方に支えられていると感じることはありますか？」に「はい」と答えた母親の割合は約50%

図表25 取組① プログラムの評価（長期的指標）

問7 日頃の生活の中で地域の方に支えられていると感じることはありますか



出典：さかえっ子の笑顔ひろげ隊 子育てアンケート（2016）



取組② こんにちは赤ちゃん訪問

民生委員児童委員や主任児童員等が産後1か月から全数の母子を訪問し、さまざまな子育て情報を届けることで、情報提供と併せて早期からの母子への見守りを行い、子育て中の養育者が地域とつながりを持つ機会とすることを目指しています。

- 全数の母子訪問を実施
- 訪問員は、主任児童委員、分科会メンバーなど23名の地域住民

訪問員全員が地域の役員

- 地域情報に精通している。
- 養育者と訪問後もつながりを持ちやすい。



図表26 民生委員児童委員・主任児童員等の集まり



こんにちは赤ちゃん訪問員が、様々な子育て情報をこのファイルに入れてお届けします！

図表27 栄区オリジナルファイル



取組② こんにちは赤ちゃん訪問

図表28 取組②の評価方法

短期的指標	中期的指標	長期的指標
<p>出産後早期に育児支援の情報を入手している</p> <hr/> <p>こんにちは赤ちゃん訪問件数、訪問率を計測</p>	<p>気軽に相談、サービス利用をしている</p> <hr/> <p>①地域育児教室参加者数を計測 ②地域子育て支援拠点利用数を計測</p>	<p>子育ての不安軽減</p> <hr/> <p>子育てアンケートより計測</p>



取組② プログラムの評価（短期的指標）

- こんにちは赤ちゃん訪問の訪問率はほぼ横ばいであるが、母子健康手帳交付時の説明等により認知度を増やし、高い水準で推移している

図表29 取組② プログラムの評価（短期的指標）

	2013	2014	2015	2016	2017
こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問件数、訪問率	865件 88.6%	783件 88.4%	776件 87.7%	756件 91.5%	693件 94.5% (2018年 2月末時点)



取組② プログラムの評価（中期的指標）

- 利用者数自体は減少傾向ではあるが、これは年々出生数が減少している影響のためであり、事業の周知により、地域育児教室の参加者や、地域子育て支援拠点の利用者数は概ね順調に推移している

図表30 取組② プログラムの評価（中期的指標）

	2013	2014	2015	2016	2017
①地域育児教室参加者数	1,827組	1,649組	1,522組	1,299組	1,306組
②地域子育て支援拠点 延べ利用者数	25,113人	24,051人	21,920人	21,448人	19,586人

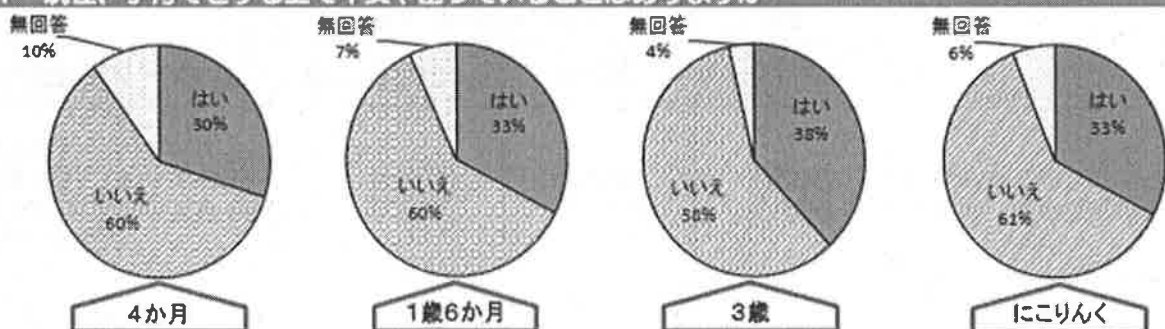


取組② プログラムの評価（長期的指標）

- 子育てアンケートで「現在、子育てをする上で不安や困っていることはありますか？」に「はい」と答えた母親の割合は約30%

図表31 取組② プログラムの評価（長期的指標）

問1 現在、子育てをする上で不安や困っていることはありますか



出典：さかえっ子の笑顔ひろげ隊 子育てアンケート（2016）



その他のプログラム

□ 育児への不安等に関する知識、情報の提供等

図表32 その他のプログラムの取組実績

	2013	2014	2015	2016	2017
地域子育て支援拠点「にこりんく」による地域での子育て講座開催数、参加者数	7回 315人	7回 224人	8回 224人	16回 492人	21回 577人
SBS（乳児揺さぶられ症候群）予防の講座	両親教室 母親学級 地域育児教室 での周知	2013年度 ＋ 父子手帳への 掲載	2014年度 ＋ 子どもの事故 予防リーフ レットへの掲 載（※）	同左	同左
一時預かりサービス利用 件数	3,550件	3,801件	3,271件	3,584件	2018年 4月末集計

29

取組③ 栄区虐待防止連絡会

児童相談所、警察、医療機関、地域の役員の代表の方々との連絡会実施
さかえっ子の笑顔ひろげ隊（児童虐待予防対策分科会）メンバーも参加し、
ひろげ隊の活動の周知、連絡会で抽出された現状や課題を活動に反映させて
いる。



図表33 栄区虐待防止連絡会

30

取組③ 栄区虐待防止連絡会

より身近な地域で関係機関が顔の見える関係づくりを行い、虐待防止に理解を深め、地域での見守り・子育て支援などに連携して取り組むため、2015年度から地区別虐待防止連絡会を開催しています。

2015年度 全7地区中2地区で開催（小菅ヶ谷地区、豊田地区）

2016年度 全7地区中1地区で開催（笠間地区）

2017年度 全7地区中7地区すべてで開催

□ 主な機関・団体名

- ・民生委員児童委員、主任児童委員、地域ケアプラザ、子育て支援関係者
自治会・町内会関係者、児童相談所、学校関係者、幼稚園・保育園関係者、

□ 主な内容

- ・情報共有（児童虐待の現状、栄区の子育て支援、地区の子育て支援）
- ・情報交換 ・事例検討等



取組③ 栄区虐待防止連絡会

図表34 取組③の評価方法

短期的指標・中期的指標

虐待に至る可能性がある家庭が速やかに把握され、適切な支援やサービスにつながる

- ①栄区児童虐待防止連絡会の開催回数を計測
- ②地区別児童虐待防止連絡会の開催回数を計測

長期的指標

多様な関係者・関係機関からの支援が受けられている

虐待事例の共有・検討数を計測



取組③ プログラムの評価（短期的・中期的指標）

- 栄区児童虐待防止連絡会（2012年に設置）
関係機関のネットワークを継続していくため、毎年年度初めに開催する
- より身近な地域で関係機関が顔の見える関係づくりを行い、虐待防止に理解を深め、地域での見守りに繋げる

図表35 取組③ プログラムの評価（短期的指標・中期的指標）

	2013	2014	2015	2016	2017
①児童虐待防止連絡会 開催回数	3回	2回	1回	1回	1回
②地区別児童虐待防止 連絡会開催回数	—	—	2地区 ／全7地区中	1地区 ／全7地区中	7地区 ／全7地区中



取組③ プログラムの評価（長期的指標）

- 要保護児童対策協議会の個別ケース検討会議で地域の関係者も参加し、関係者間での情報共有、役割分担、見守りのポイントを共有をするための検討を虐待事例の共有、検討を行う

図表36 取組③ プログラムの評価（長期的指標）

	2013	2014	2015	2016	2017
地域関係者が参加した 個別ケース検討会議数	—	—	6回	7回	13回
個別ケース検討会議開催数	—	—	57回	47回	38回



取組④ 専門家による早期対応

母子健康手帳交付時の看護職による面接、出生連絡票を基にした訪問などにより、専門家が子育て世代に早期から情報提供すると同時に、訪問時にEPDSを実施することで、支援の必要な養育者への早期対応・継続支援を実施しています。併せて、児童虐待防止連絡会の地区別開催や、個別ケース検討会議により、専門家と地域が連携してネットワークを構築し、児童虐待を防ぐ仕組みを作っています。

□ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援

□ 予防的支援とハイリスク支援

図表37 横浜市の母子健康手帳

<具体的な取組>

- 母子健康手帳交付時には看護職による面接を実施
- 出生連絡票を基にした訪問時のEPDS（エジンバラ式産後うつ評価指標）実施
- EPDS高得点者や育児不安を抱える養育者に対する支援
- 児童虐待に対する早期対応、支援



35

取組④ 専門家による早期対応

図表38 取組④の評価方法

短期的指標

養育者が専門職の支援に早期につながっている

母子訪問の実施率、EPDS実施結果、乳幼児健診実施率等を計測

中期的指標

リスクを抱えた養育者が多様な機関のチームの連携に支えられている

個別ケース検討会議の実施件数、授乳相談、メンタルヘルス相談等の件数を計測

長期的指標

重篤な虐待や死亡に至らない

児童虐待対応件数、要保護児童数により計測



36

取組④ プログラムの評価（短期的指標）

□ 母子訪問や乳幼児健診の中で支援が必要な家庭の把握をしている

図表39 取組④ プログラムの評価（短期的指標）

	2013	2014	2015	2016	2017
①母子訪問指導員による第1子への訪問実施率	75.2% (352件)	80.3% (338件)	73.1% (331件)	77.3% 暫定値 (350件)	2018年4月末 集計予定
②EPDS実施結果	481件 うち支援の必要な方52人 (9.7%)	481件 うち支援の必要な方55人 (11.4%)	447件 うち支援の必要な方52人 (11.6%)	374件 うち支援の必要な方45人 (12.1%)	2018年4月末 集計予定
③乳幼児健診受診率	4か月：95.5% 1歳半：96.6% 3歳：98.1%	4か月：96.6% 1歳半：95.0% 3歳：96.5%	4か月：96.1% 1歳半：94.2% 3歳：94.0%	4か月：98.4% 1歳半：95.2% 3歳：97.1% 暫定値	2018年4月末 集計予定
④未受診者の状況把握率	—	100%	100%	100%	100%

37

取組④ プログラムの評価（中期的指標）

- 関係機関が連携・協力して支援を行うために、ケースの見立て（アセスメント）を共有し、具体的な支援策を検討する個別ケース検討会議を開催している
- 授乳など育児に不安を持っている養育者に対する相談業務を実施している

図表40 取組④ プログラムの評価（中期的指標）

	2013	2014	2015	2016	2017
個別ケース検討会議開催数	—	—	57回	47回	38回
②周産期メンタルヘルス支援事業利用者数 (授乳相談、メンタルヘルス相談、育児スタート応援教室)	630人	623人	405人	452人	265人



38

取組④ プログラムの評価（長期的指標）

- 児童虐待の相談件数の増加に伴い対応件数は増加傾向にある。要保護児童数は、ほぼ横ばいの傾向となっている

これは、区役所が通告受理機関として区民や関係機関に周知されたことや、啓発活動により児童虐待への関心が高まり、虐待が疑われた早期の段階で相談・通告が入っているためと考えられる。今後も支援が必要な家庭を早期に把握し、対応していく必要がある

図表41 取組④ プログラムの評価（長期的指標）

	2013	2014	2015	2016	2017
児童虐待対応件数	12件	30件	23件	48件	2018年 4月末集計
要保護児童数	93人	124人	95人	96人	2018年 4月末集計
児童虐待による死亡事例	0人	0人	0人	0人	2018年 4月末集計

出典：横浜市こども青少年局（2016年度）

COMMUNITY

セーフコミュニティ活動による気づきや変化

- セーフコミュニティ活動を通じ、虐待予防対策に関する理解が深まるとともに、地域の方の間で世代間交流や子育て支援の必要性が話し合われている。

⇒ 地域特性に応じた、子育て支援の取組や世代間交流等の取組が行われ始めている。

- 要保護児童対策協議会の個別ケース検討会議を積み重ねることにより、検討ケース以外でも関係機関からの相談が増えた。

⇒ 区役所へ相談がつながりやすくなってきている。（早期発見・早期支援）
特に関係機関からの相談が増えてきている。

引き続き、連携を強化しつつ、身近な地域でも見守りを推進していく。

- 地域での見守りが進みつつあるが、養育者がどのように感じているか、十分に把握できていない。

⇒ 子育て世帯に対するアンケート調査の実施。（現状と見守りの効果把握）



今後の方向性

1 養育者の子育てに対する不安の軽減

- 子育てに関する知識の付与
- 妊娠期からの親への準備教育
- 思春期世代への「赤ちゃんふれあい体験」の実施

2 児童虐待のリスクを抱える養育者の把握と支援の充実

- 関係機関の連携強化
- 多様な機関と連携した支援
- 専門家による適切な個別的支援

3 地域社会における子育て世帯の見守りの充実

- さかえっ子の笑顔ひろげ隊の活動の充実
- 地域と子育て世帯のつながりの強化



ご清聴ありがとうございました

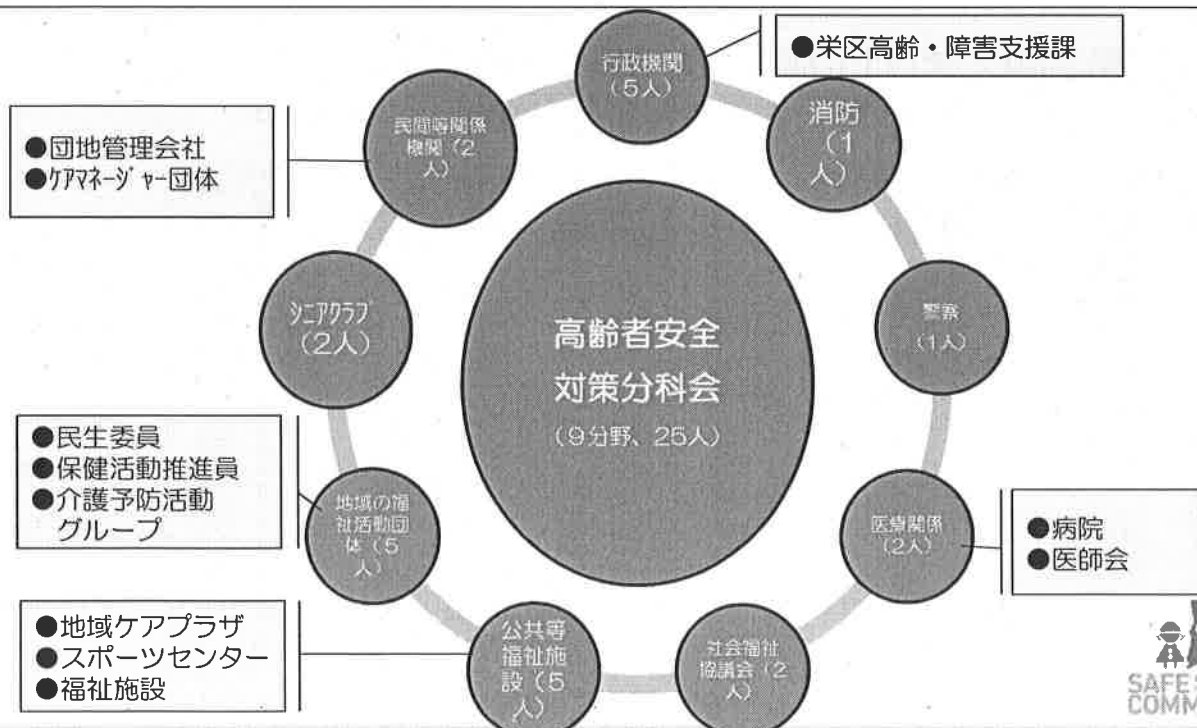
横浜市栄区セーフコミュニティ分野別分科会

高齢者安全対策分科会

座長 竹谷 康生



高齢者安全対策分科会の構成



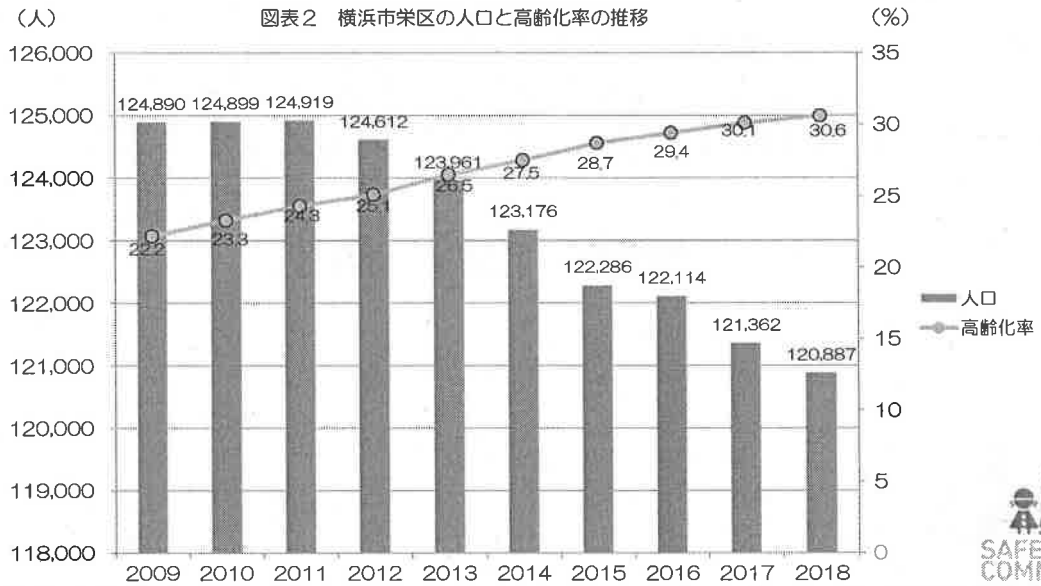
図表1 高齢者安全対策分科会の構成



分科会設立の背景

～栄区の人口と高齢化率～

□ 栄区の人口は2011年をピークに減少しており、高齢化が急速に進行している

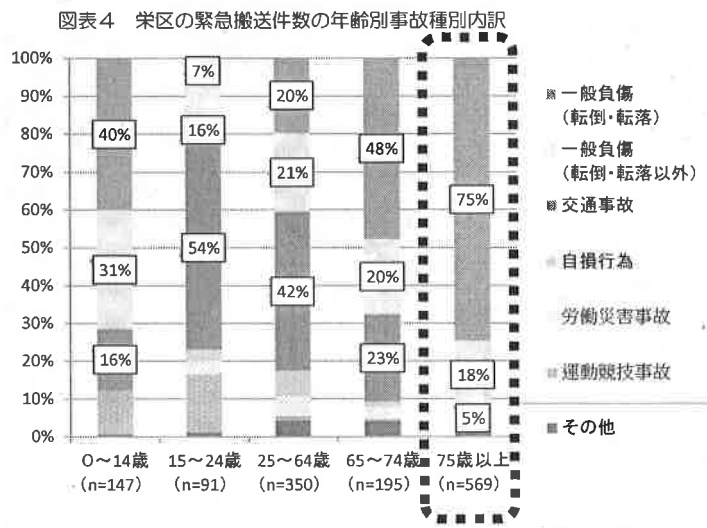
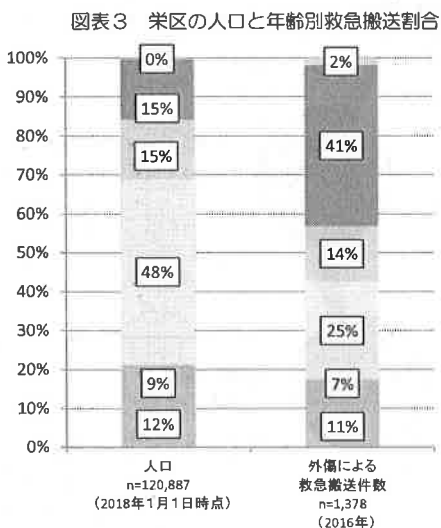


分科会設立・課題設定の背景

～栄区の高齢者事故データ～

□ 救急搬送は65歳以上の高齢者が5割を占めている

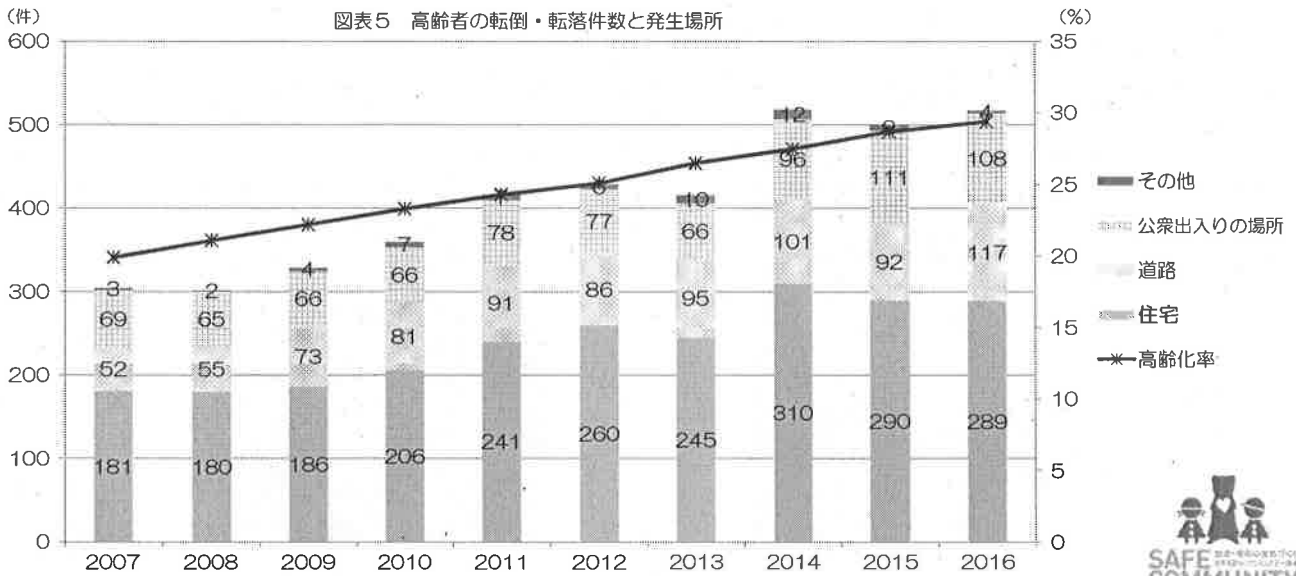
□ 高齢者の事故種別では、転倒・転落が75%となっている



課題設定の背景

～高齢者の転倒・転落件数と発生場所～

- 高齢者の転倒・転落件数は、高齢化率の上昇とともに増えている
- 転倒・転落は住宅内で多く発生している



出典：救急搬送データ（2007～2016年）



課題設定の背景

～日本の住宅環境1～

- 玄関に段差があることが多い
- 一戸建ての場合は、2階建ての家が多く、階段がある



図表6 日本の住宅環境①



図表7 日本の住宅環境②

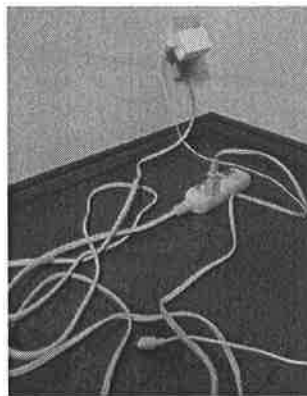


課題設定の背景 ～日本の住宅環境2～

- 和室は畳づくりが多く、廊下の境目の段差やへりにつまづくこともある
- コンセントのからまりのからまり
→住宅内での転倒・転落件数が多い原因の一つと考えられる



図表8 日本の住宅環境③



図表9 日本の住宅環境④



課題設定の背景 ～65歳以上の不慮の事故による死因～

- 65歳以上の不慮の事故のうち、死亡・重篤に占める割合が高いのは溺死・溺水である

図表10 高齢者の不慮の事故による死因

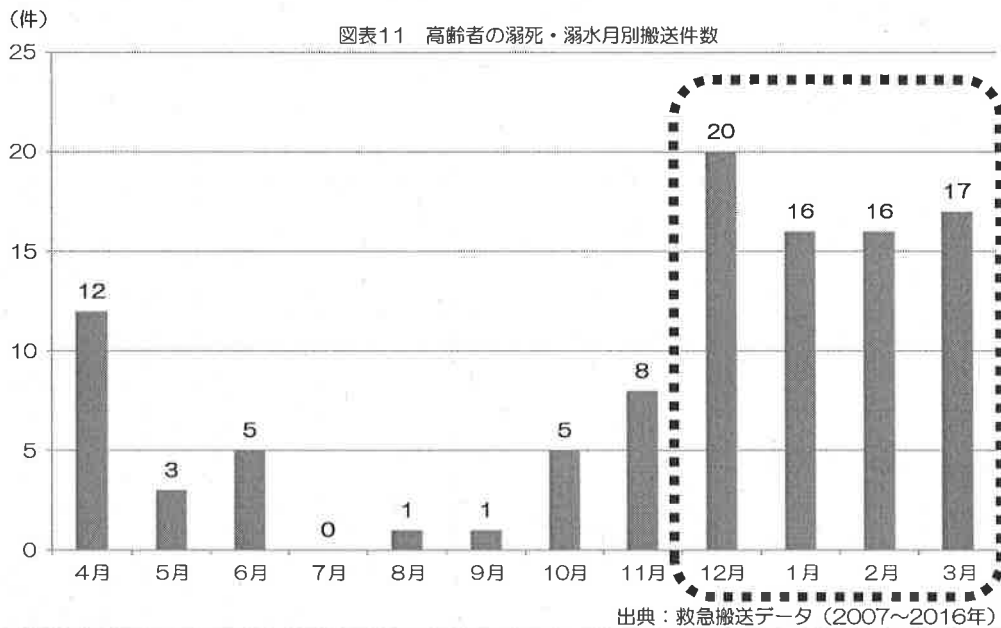
死因	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	計
不慮の溺死及び溺水	13	8	16	12	17	16	18	100
不慮の窒息	4	7	5	4	6	6	4	36
転倒・転落	7	3	3	2	7	4	4	30
その他の不慮の事故	2	4	0	1	3	3	4	17
交通事故	3	0	2	3	3	3	1	15
煙、火及び火災への曝露	0	0	0	2	0	0	0	2
有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	0	0	0	0	0	1	0	1

出典：人口動態統計（2010～2016年）

課題設定の背景

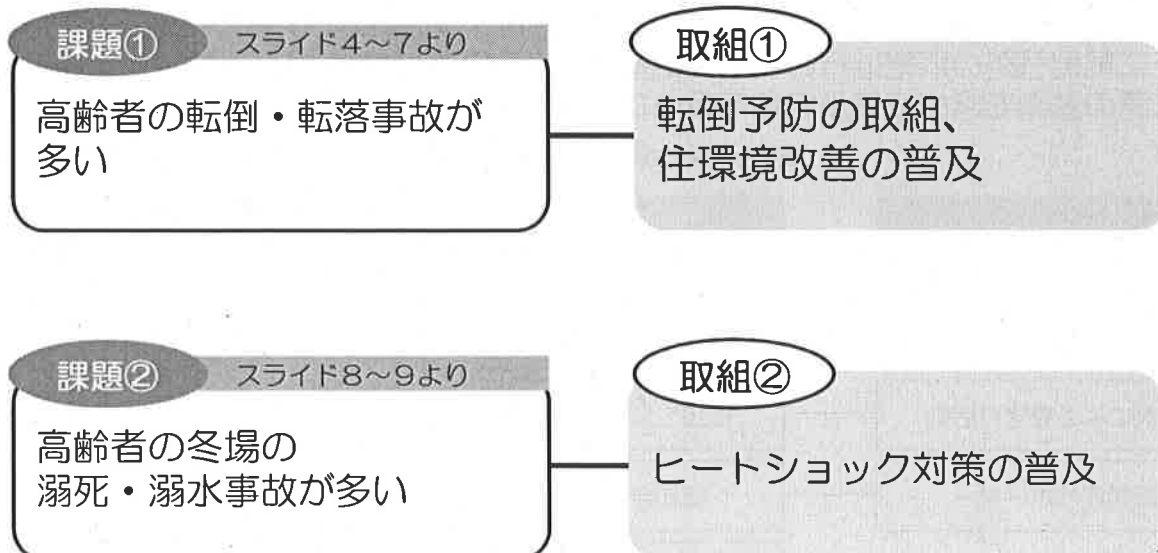
～65歳以上の溺死・溺水の月別搬送件数～

□ 溺死・溺水については、冬場の搬送件数が多くなっている



課題と対策

図表12 課題と対策



課題に対する取組の概要

図表13 課題に対する取組の概要

		国レベル	県・市・区	地域レベル
課題① 高齢者の 転倒転落 が多い	環境改善	介護保険法	高齢者・障害者 住環境整備事業	SC 住環境改善の啓発
	規則・罰則			
	教育・啓発	「健康日本21」 施策	高齢者保健福祉 計画	SC 元気づくり ステーション支援 SC 転倒予防体操普及
課題② 高齢者の冬場 の溺死・溺水 事故が多い	環境改善			SC 啓発リーフレット配布 (入浴環境の改善)
	規則・罰則			
	教育・啓発	消費者庁の 注意喚起		SC 啓発リーフレット配布 (再掲) SC 出前講座等による啓発

認証取得後からの重点取組の変遷

- 高高齢者の不慮の事故による死因で割合が高い溺死・溺水事故防止のため、ヒートショック予防の普及啓発を2014年に重点取組に追加。2016年の指標の見直し時に、高齢者の転倒予防に重点を置いた。元気づくりステーションでは既に転倒予防の取組は行われていたため、転倒予防の中に組み入れ、住環境の改善の要素も含めて普及啓発を行うこととした

図表14 認証取得後からの重点取組の変遷



取組① 転倒予防に資する取組

分科会メンバーを中心に高齢者が日常的に行うことができる転倒予防の取組を普及し、身体づくりの面から転倒予防を目指すとともに、住環境の改善について意識啓発することにより外的要因からの転倒も予防します。

- 地域における日常的な転倒予防の取組
 - 1 元気づくりステーションの普及
 - 2 転倒予防体操の開発
 - 3 転倒予防体操の普及
- 住環境の整備・改善の意識啓発



13

取組① 転倒予防に資する取組

■元気づくりステーションの普及 (2012～)

- ・元気づくりステーション
→区民が転倒・介護予防のため、体操などの活動を自主的に行うグループ
- ・グループで集まり、活動をすることにより、地域の人同士がつながり、結び付きが深まる
- ・区役所が立ち上げ時から活動を支援
- ・分科会委員等が元気づくりステーションで転倒予防の啓発を実施



図表15 元気づくりステーション

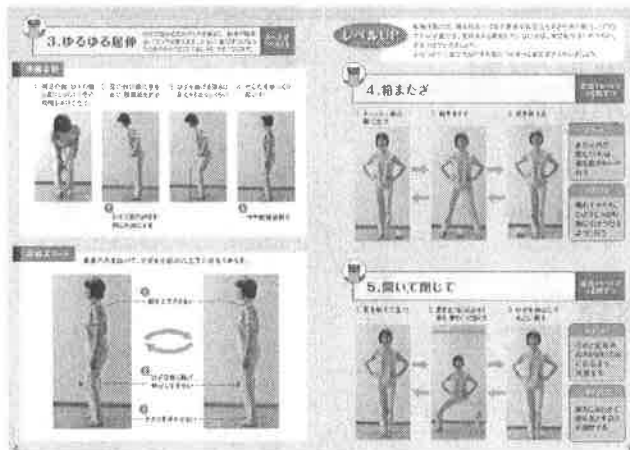


14

取組① 転倒予防に資する取組

■転倒予防体操の開発（2016～）

健康運動指導士の監修のもと、易しく簡単にできる転倒予防体操を分科会で開発



図表16 転倒予防体操リーフレット



取組① 転倒予防に資する取組

■転倒予防体操の普及

- 転倒予防体操の出前講座（2016～）
- 転倒予防体操を地域サロン等、身近な単位まで普及（2017～）
- 支援者の育成（2018～）

図表17 出前講座①



図表18 出前講座②

分科会委員や講習を受けた区民等がリーダーとなり、普及活動を行っています

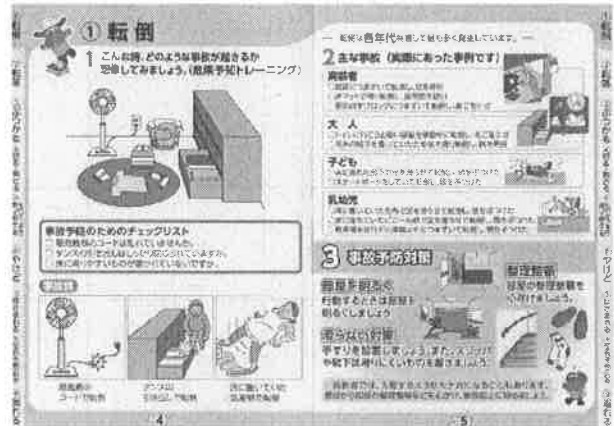


取組① 転倒予防に資する取組

■住環境の整備・改善の意識啓発

- ・転倒を防ぐために、住環境の改善も大切であることを知ってもらうため、分科会委員等がパンフレットを配布して啓発

【例】部屋を明るくすることや、整理整頓、スリッパや絨毯等を滑りにくい素材にする など



図表19 住環境整備・改善の意識啓発パンフレット

取組① 転倒予防に資する取組

図表20 取組①の評価方法

短期的指標	中期的指標	長期的指標
<p>転倒予防の重要性を認識する</p> <hr/> <p>①元気づくりステーションの数を測定 ②転倒予防体操のリーフレット配布数を測定 ③住環境改善のリーフレット配布数を測定</p>	<p>転倒予防の対策を実践する</p> <hr/> <p>①元気づくりステーションの参加者数を測定 ②転倒予防体操講座等の参加者数を測定 ③住環境改善に取り組んだ人の数を測定</p>	<p>転倒・転落によるけが・事故の減少</p> <hr/> <p>高齢者の転倒・転落件数、割合を測定</p>

取組① プログラムの評価（短期的指標）

- 元気づくりステーションの数が増え、参加の場が増えている
- 新たに開発した転倒予防体操のリーフレットを配布し、講座への参加を呼びかけた
- パンフレットを配布して住環境改善の意識向上を図った

図表21 取組① プログラムの評価（短期的指標）

	2013	2014	2015	2016	2017
①元気づくりステーションの数	7	9	13	15	17
②転倒予防体操のリーフレット配布数	—	—	—	1,800枚	1,566枚
③住環境改善のパンフレット配布数	—	—	—	383冊	4,471冊



取組① プログラムの評価（中期的指標）

- 元気づくりステーションの参加者数は増加している
- 転倒予防体操の出前講座の参加者は今後増えていくことが予想される
- 住環境改善に取り組んだ人をアンケートで調査予定

図表22 取組① プログラムの評価（中期的指標）

	2013	2014	2015	2016	2017
①元気づくりステーションの参加者数（延べ数）	8,688人	12,383人	14,558人	16,802人	2018年5月集計
②転倒予防体操に取り組んだ人の数	—	—	—	1,524人	4,901人 (2018年3月時点)
③住環境改善に取り組んだ人の数	—	—	—	—	411人 (2018年3月時点)



取組① プログラムの評価（長期的指標）

- 高齢者の転倒転落件数は増加しているが、割合としては概ね横ばいになっている。取組を継続することにより、横ばいから減少傾向へ転じることが見込まれる

図表23 取組① プログラムの評価（長期的指標）

	2013	2014	2015	2016	2017
高齢者の転倒・転落件数、割合 (栄区高齢者の救急搬送件数のうち、転倒・転落の割合)	416件 66.3%	519件 72.8%	486件 69.1%	518件 67.8%	2018年 3月集計

出典：救急搬送データ



取組② ヒートショック対策

高齢者の溺死・溺水事故を防ぐため、入浴時のヒートショック対策を行い、不慮の事故を予防します。

- アンケートやリーフレットを活用し、ヒートショック予防を周知
- 分科会委員による講演会や地域のリーダー等（民生委員児童委員、保健活動推進員、シニアクラブ等）による啓発活動の実施



図表24 ヒートショック啓発グッズ

日本の入浴環境とは？

浴室に暖房装置がない

深い浴槽、
熱いお湯にしっかり浸かる

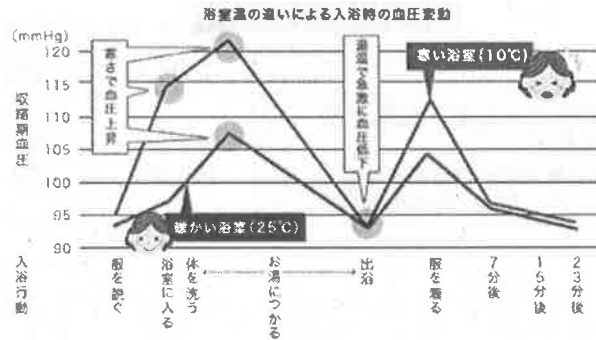


急激な血圧の変化

浴室に暖房設備があるか

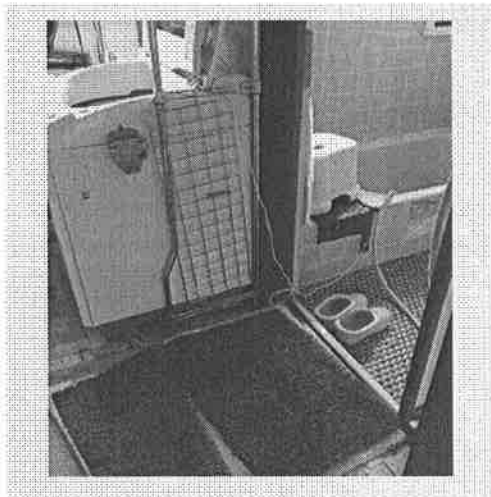
	ある	ない	N
ドイツ	98.4%	1.6%	N=306
イタリア	95.0%	4.0%	N=300
韓国	48.6%	51.4%	N=220
日本	27.3%	72.7%	N=3267

図表25 浴室に暖房設備があるか
出典：東京ガス都市生活研究所（東京ガスホームページより）

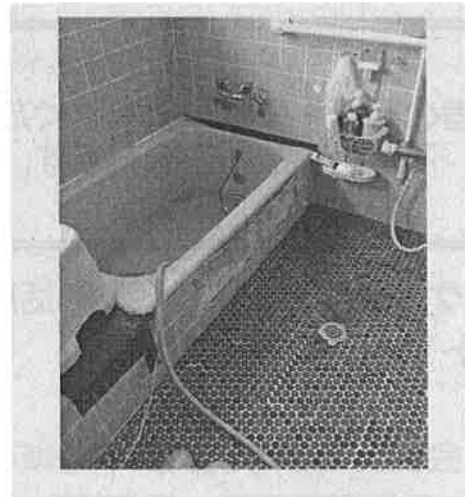


図表26 浴室温の違いによる入浴後の血圧変化
出典：Kanda, et al, K, Effects of the Thermal Conditions of the Dressing Room and Bathroom on Physiological during Bathing (東京ガスホームページより)

日本の入浴環境とは？



図表27 日本の入浴環境①



図表28 日本の入浴環境②

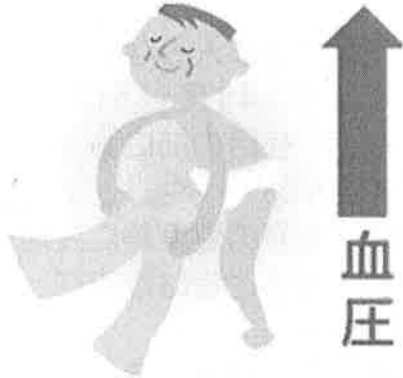
❑ 寒い脱衣場で血圧上昇

❑ 熱めのお湯の入った深い浴槽に
しっかり浸かることで血圧低下

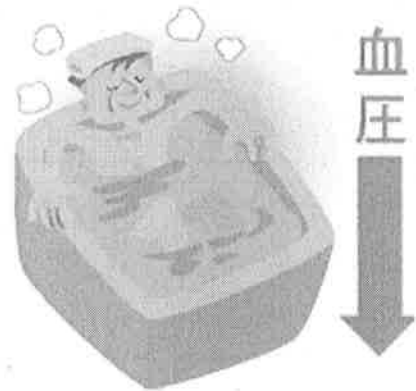
日本の入浴環境とは？

図表29 日本の入浴環境③

【1】暖かい部屋から寒い脱衣室・浴室へ
→暑さで血管が収縮 → 血圧上昇



【2】熱いお湯につかり身体が温まる
→血管が拡張 → 血圧下降



出典：東京ガスホームページより

□ 寒い脱衣室で、
血管が収縮し血圧上昇

□ 熱いお湯につかり、
血管が拡張し血圧下降

日本におけるヒートショック対策環境

ヒートショック予報

図表30 ヒートショック予報

21日10:00発表

02月21日(水)



ヒートショック早期

危険度 注意 軽微 軽微 軽微

ヒートショック予報は、数値予報情報に基づき、春の中でのヒートショックのリスクを知らせます。お住まいの地域が危険、注意によって、被害への影響は異なります。入浴時には必ず浴室を暖めると、危険を減らすことができます。

出典：日本気象協会ホームページ

図表31 予防対策の新聞記事



出典：朝日新聞（2018.1.16）

□ インターネットで危険度の予報

□ 予防対策の新聞記事

取組② ヒートショック対策



図表32 安全なお風呂の入り方

□ 安全なお風呂の入り方

- 体調の悪い時は入らない
- お湯の温度は41度以下に
- 浴槽のふたを目の前に置き、半身浴にする
- 脱衣室、浴室の温度差に注意
- お風呂に入るときは家族に一声かける
- お風呂から上がるときはゆっくり上がる



取組② ヒートショック対策

図表33 取組②の評価方法

短期的指標	中期的指標	長期的指標
ヒートショック対策の認知度の向上	ヒートショック対策を実施している	ヒートショック対策の効果がでる
①啓発リーフレットの配布数を測定 ②講演会・出前講座の参加者数を測定	ヒートショック対策を行う人の割合の増加	不慮の溺水・溺死による死亡数の減少



取組② プログラムの評価（短期的指標）

- アンケートやリーフレットを通してヒートショック予防について周知することにより認知度が向上する
- 講演会や出前講座を通して、改善に取り組む人が増加する

図表34 取組② プログラムの評価（短期的指標）

	2013	2014	2015	2016	2017
①啓発リーフレット配布数 （延べ数）	—	8,000枚	10,000枚	14,250枚	16,719枚
②講演会・出前講座 参加者数（延べ数）	—	326人	1,563人	1,869人	2,025人



取組② プログラムの評価（中期的指標）

- ヒートショックの対策を行っている高齢者の割合は、継続的な啓発を行うことで増加することが見込まれる

図表35 取組② プログラムの評価（中期的指標）

	2013	2014	2015	2016	2017
ヒートショック対策を している人の割合	—	74%	77%	90%	89%

区民まつりで実施したアンケートを集計



取組② プログラムの評価（長期的指標）

- 高齢者の溺死・溺水による死亡数は現在ほぼ横ばいである。ヒートショック予防を継続的に啓発していくことで、溺死・溺水事故減少の一助となることが期待できる

図表36 取組② プログラムの評価（長期的指標）

	2013	2014	2015	2016	2017
高齢者の不慮の溺死及び溺水による死者数	12	17	16	18	2019年1月集計

出典：人口動態統計



その他の取組 地域の住民による見守り活動

高齢者の安全・安心な暮らしのため、分科会委員を含む自治会町内会、民生委員、配食サービス等のボランティアグループなどが、地域で見守り活動を進めています。日頃からの見守りにより、高齢者の虐待防止にもつながります。

- 民生委員や地域住民が高齢者の見守り活動を地域ごとに推進

- 会食会や配食等を通じた見守り活動の実施



図表37 地域の会食会



図表38 高齢者宅への配食



セーフコミュニティ活動による気づきや変化

- セーフコミュニティへの取組で転倒予防体操プログラムの開発や講座を開催することにより、地域が転倒予防の重要性を再認識し、自発的に取組を行う雰囲気徐徐にできつつある。
- 転倒予防リーフレットや体操プログラムについては、継続的な使い方・取組の方法は、各団体次第となっており、詳細な取組方法を追うことはできていない。
- 参加者が転倒予防の取組を通して、効果を実感することにより、取組を地域の人に広め、地域がつながり、より多くの高齢者の社会参加につながっている。
- ヒートショックの認知度は高くなっている。予防については、近年の入浴スタイルの変化等を踏まえた対策が必要である。



33

今後の方向性

- 地域が自主的に継続して取組を行っていくため、それぞれの地域のリーダーとなる存在の養成を継続して行っていく。
- 転倒防止の住環境整備については、室内だけでなく、町や区役所や公共施設の改善整備など、地域全体での対策を検討していきたい。
- 転倒予防については今後、支援者の育成にも力を入れ、参加者の健康感なども指標として取り入れていきたい。これにより、参加の意欲向上や地域への拡大などの効果が期待できる。
- 転倒予防リーフレットは、講座等の参加者全員に配布し、転倒予防体操が、個々の生活の中でも取り入れられるように働きかけていく。



34

ご清聴ありがとうございました



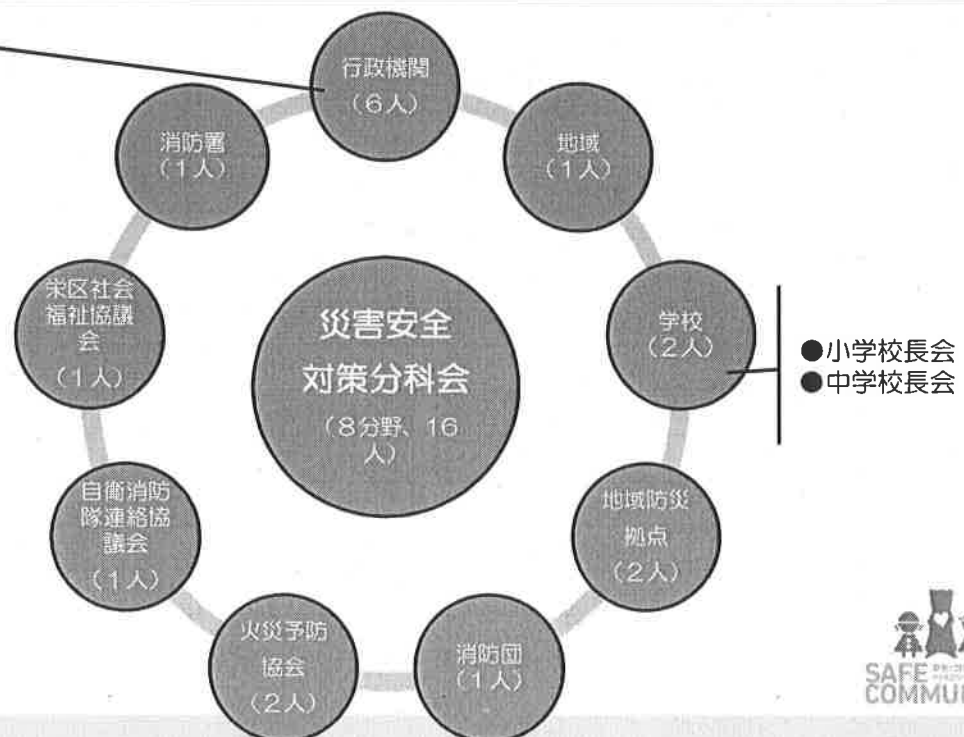
横浜市栄区セーフコミュニティ分野別分科会
災害安全対策分科会

座長 磯崎 保和
発表者 毛利 勝男



分科会の構成

- 栄区総務課
- 栄区福祉保健課
- 栄土木事務所



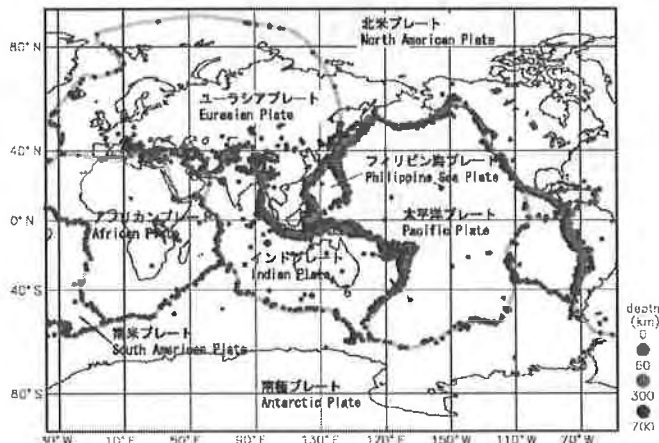
図表1 災害安全対策分科会の構成

分科会設立の背景

～世界の中の日本の災害～

- 日本は、その位置、地形、地質、気象などの自然的条件から、地震災害が発生しやすい国土となっている

図表2 世界の震源分布とプレート



(注) 1996～2005年、マグニチュード6.0以上。
資料：米国地質調査所（USGS）の震源データをもとに気象庁において作成。

図表3
マグニチュード6.0以上の地震回数



(注) 1996年から2005年の合計。日本については気象庁、世界については米国地質調査所（USGS）の震源資料をもとに内閣府において作成。



分科会設立の背景

～日本における災害による被害～

- 日本において、過去もっとも死者・行方不明者数が多いのは地震による被害であり、地理的な観点から今後も同様の災害が予想される

図表4 日本の過去の災害による死者・行方不明者の状況

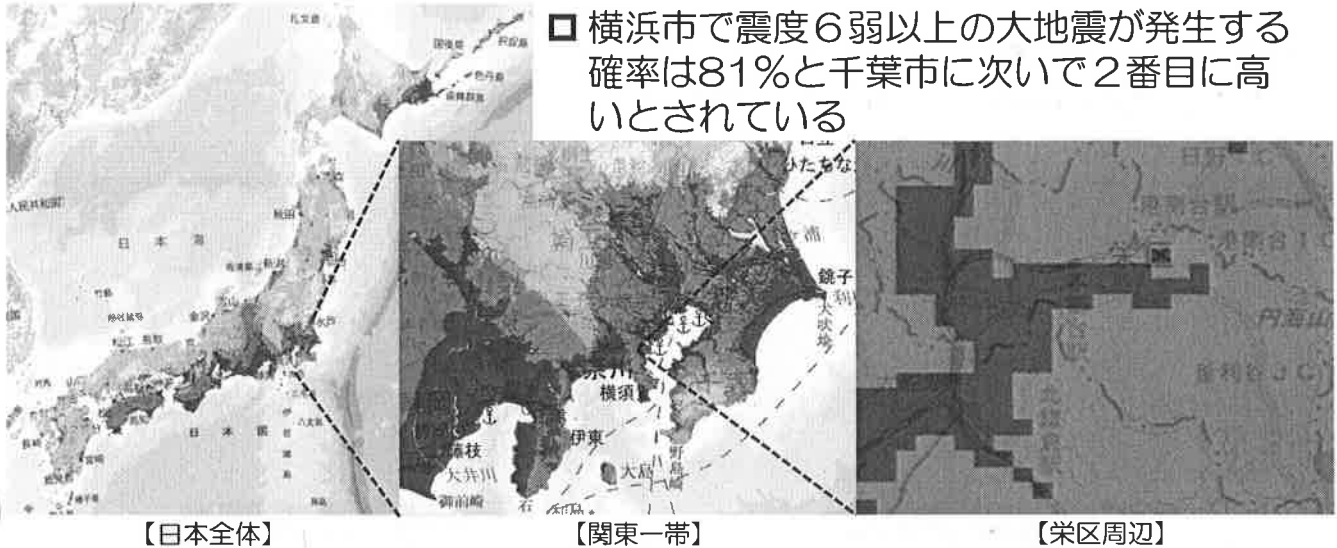
種別	災害名称	年代	規模	死者・行方不明者数
地震	関東大震災	1923年	M7.9	約105000人
地震	明治三陸地震	1896年	M8.2	約22000人
地震	東日本大震災	2011年	M9.0	20629人
地震	濃尾地震	1891年	M8.0	7273人
地震	阪神・淡路大震災	1995年	M7.3	6437人
台風	伊勢湾台風	1959年		5098人
地震	福井地震	1948年	M7.1	3769人
台風	枕崎台風	1945年		3756人
地震	昭和三陸地震	1933年	M8.1	3064人
地震	北丹後地震	1927年	M7.3	2925人

出展：平成27年版防災白書ほか



分科会設立の背景

～今後30年以内の震度6以上の地震発生確率～



図表5 今後30年以内の地震の発生確率
国立研究開発法人 防災科学技術研究所
「確率論的地震動予測地図」より抜粋

確率0(%)のメッシュは黒色です。 0 0.1 3 6 26 100(%)

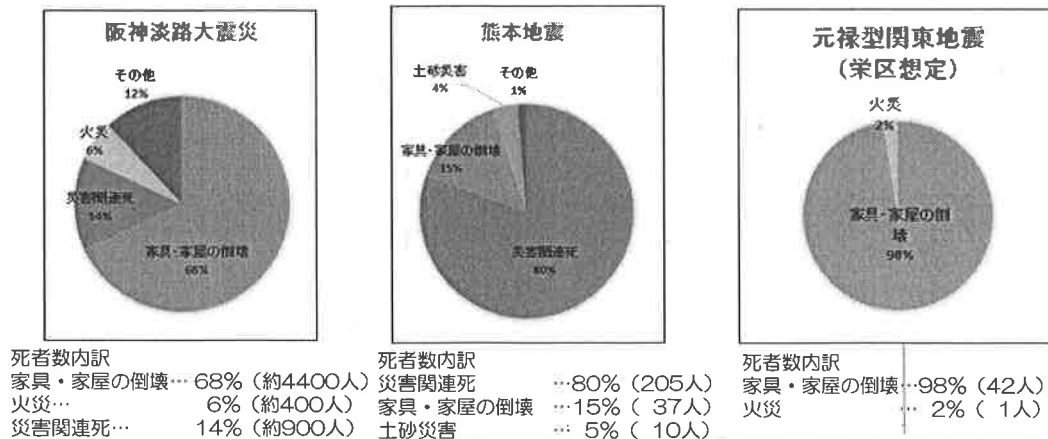


課題設定の背景

～死亡原因について～

- 過去の震災においては「家具・家屋の倒壊による死亡」が大半
- 栄区では、「家具・家屋の倒壊による死亡」と「火災」が人的被害として想定されている
- 下記の被害以外にも、熊本地震においては73%の方が震災関連死（避難途中や避難後の死亡）によって死亡している

図表6 栄区人的被害内訳（想定）及び過去の震災の死亡原因内訳



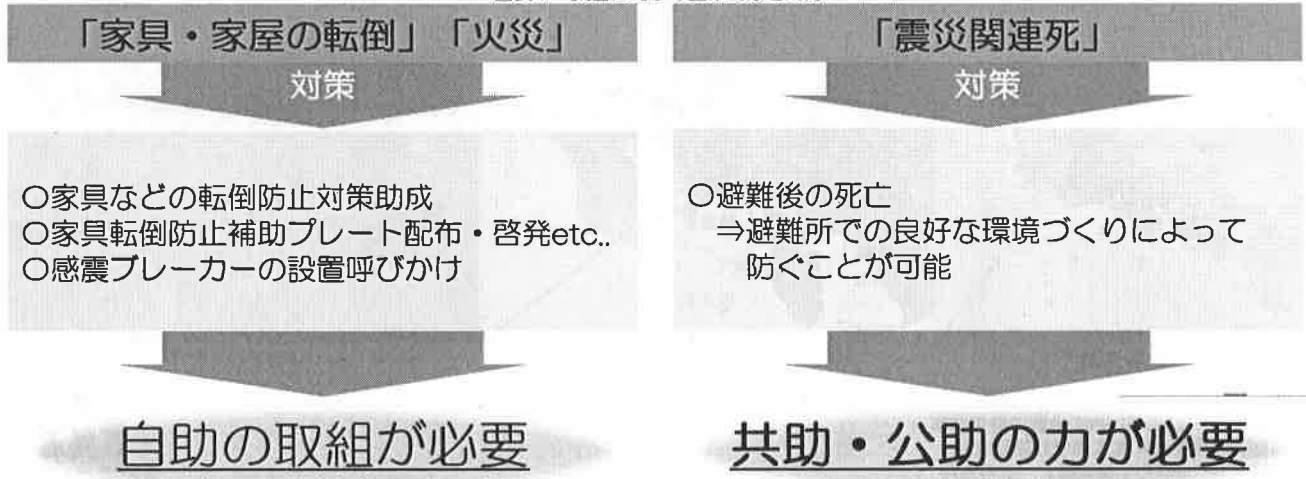
課題設定の背景

～災害に対する基本的な考え方～

過去の震災からいえること

過去の震災の死亡原因は津波を除き、「家具・家屋の転倒」「火災」「震災関連死」が大半。

図表7 災害に対する基本的な考え方

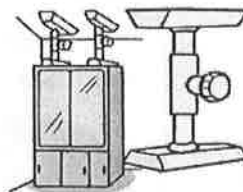


行政による自助の促進

過去の震災で直接死の死因として多かった「圧死」の防止のため、行政として家具などの転倒防止対策を促進しています。

□ 転倒防止器具取り付け支援
横浜市では、世帯の全員が高齢者や障害のある方などの条件に当てはまる場合、家具転倒防止器具の取り付け費用を全額補助しています。

□ 転倒防止器具の配布、啓発活動
栄区では、防災イベント等で家具の転倒防止器具の配布を行っているほか、地域でも防災訓練の際に啓発を行っています。



図表8 啓発グッズ・広報誌

図表9 取付代行チラシ



コミュニティによる自助の促進

震災時の火災予防に、地域として取り組む自治会・町内会があります。コミュニティの力で自助の取組を促進する活動は、今後さらに広げていく必要があります。

【事例紹介】

栄区の被害想定では、火災による焼失が47棟あります。さらに、過去の震災でも火災発生の半数以上の原因が通電・通電火災であったことから、この対策をする必要があります。

本郷台自治会では、自治会（1600戸）に感震ブレーカーの設置を呼びかけ、50戸が設置をしました。

取り付けに際して、不安な方には自治会の会員が設置に対応することで、更なる普及ができました。



図表10 感電ブレーカー啓発チラシ

地域防災拠点とは

- 地域防災拠点ができた経緯
死者数6,000人以上の被害をもたらした1995年1月の阪神淡路大震災を貴重な教訓として、地域の防災力を強化するために設置されました。
- 地域防災拠点の役割

避難所としての役割

学校体育館等を利用した中長期的な生活場所

情報拠点としての役割

栄区災害対策本部との情報の受伝達場所

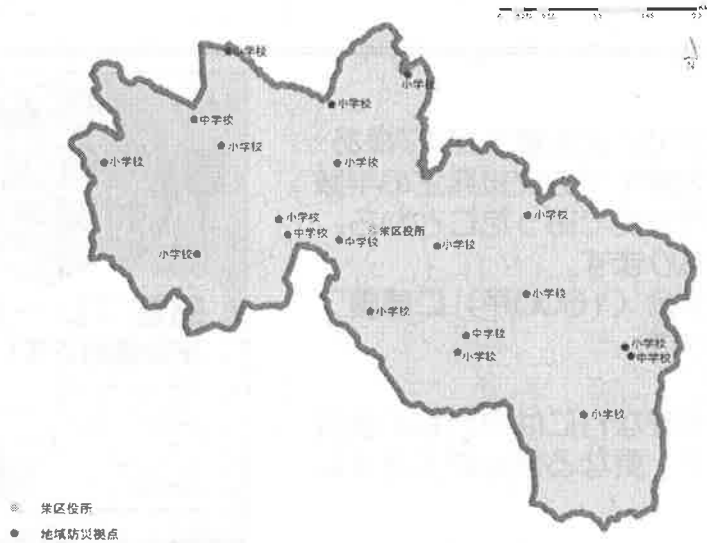
備蓄拠点としての役割

人命救助や避難生活での必要物資を供給する場所



栄区の地域防災拠点

- 災害時の避難場所として区内20か所の小中学校等を指定。一部には緊急給水栓や災害用地下給水タンクなども設置
- 地域の住民が組織する運営委員会が主体となって運営



図表11 栄区の地域防災拠点

課題設定の背景

～地域防災拠点訓練の課題～

小学校・中学校では大きな地震が起きた際に、児童・生徒を親が迎えに来るまで学校に留め置いている状況での避難所開設。また、学校の生徒が避難所運営に携わることで大きな力となる。

消火器の取り扱いや、煙体験など、SC取組以前の訓練内容は地域防災拠点として、実践的な内容ではない

訓練内容の見直しが必要

実際に児童・生徒を学校に留め置いた状態を想定した
学校との連携
 (教職員や児童・生徒の訓練参加)

実際に避難所として長期間暮らし
 ていくことを想定して
防災訓練主体から拠点訓練主体へ

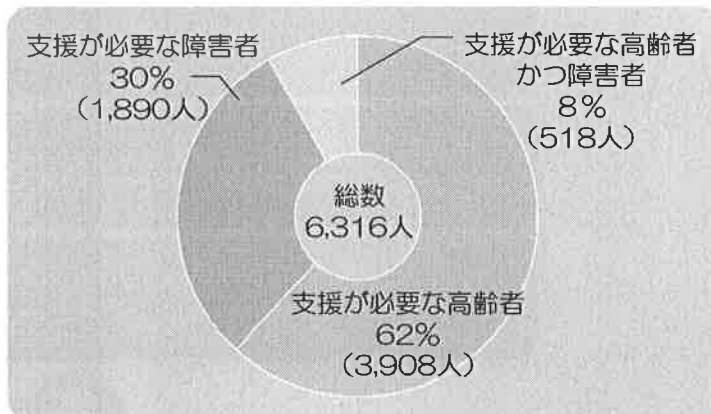
課題設定の背景

～災害時要援護者支援の必要性～

■災害時要援護者とは

栄区の要介護高齢者・障害者等のハイリスク者

6,316人
(人口の約5%)



このほか、

○乳幼児、妊産婦、外国人も災害時要援護者

図表12 災害時要援護者の内訳
(参考：栄区高齢・障害支援課)

しかし、訓練を実施している自治会・町内会は
一部に留まっている

13

課題設定の背景

～過去の災害時要援護者支援の状況～

諸災害における
災害時要援護者の状況・教訓

阪神・淡路大震災（1995年）
災害時要救出者のうち、約80%が
家族や近隣者により救助された。

新潟・福島豪雨（2004年）
・犠牲者の多数が65歳以上の高齢者
・支援の仕組みがなく、的確な支援
ができなかった。

東日本大震災（2011年）
障害者の死亡率が、被災住民全体
の死亡率の約2倍に上った。

図表13 阪神・淡路大震災時に災害時要援護者を
救出した人の割合



必要! 災害時要援護者は被害を受けやすいため、
その支援体制の確立は早急の課題

課題設定の背景

～より身近な避難所の必要性～

■ 区民から挙がった地域防災拠点の課題 ■

地域防災拠点への距離が遠い

地域防災拠点の受け入れ能力の限界

単一の自治会・町内会がいくつかの
地域防災拠点に分かれてしまう

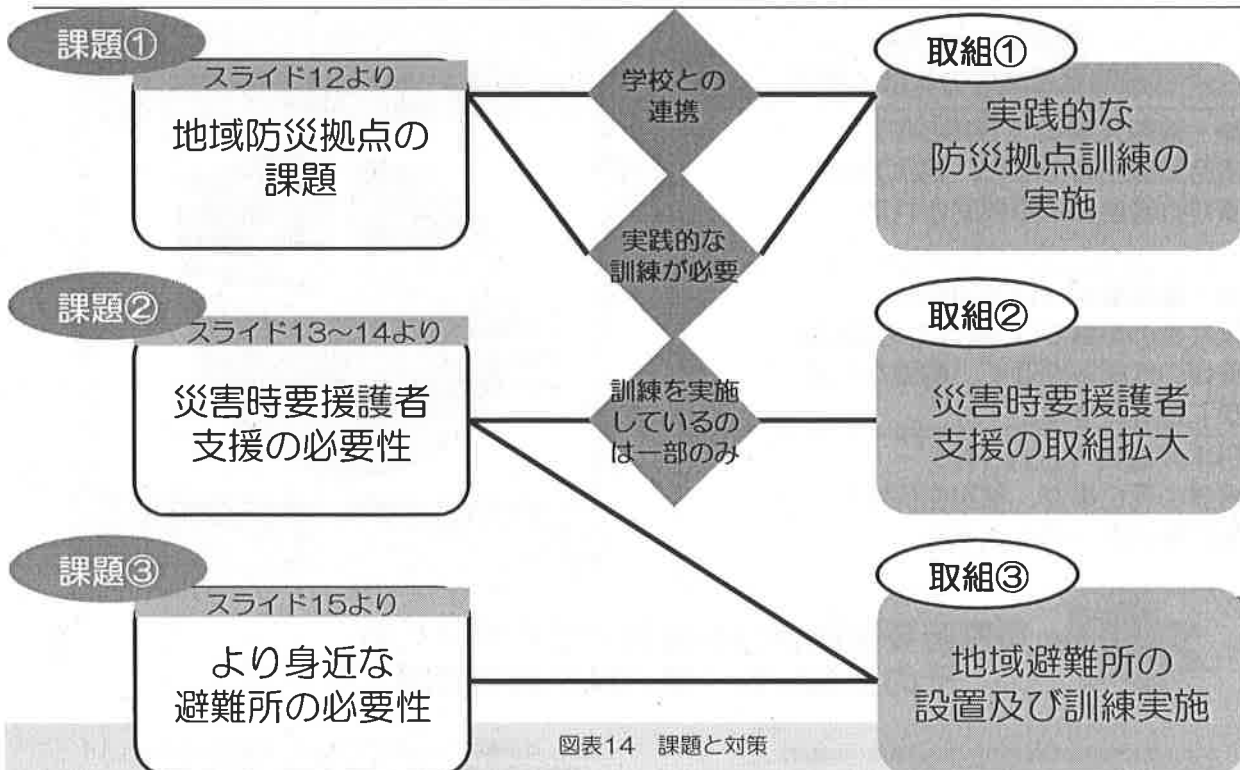


必要!

より身近な避難所のニーズ



課題と対策



図表14 課題と対策

課題に対する取組の概要①

図表15 課題に対する取組の概要①

		国レベル	県・市・区	地域レベル
課題① 地域防災拠点 の課題	環境改善	避難場所の指定	地域防災拠点 活動奨励助成金の配布	地域防災拠点 運営委員会
	規則・罰則	法令整備 災害対策基本法	横浜市防災計画 栄区防災計画	「地域防災拠点」 開設・運営マニュアル
	教育・啓発	被災地における 教訓収集・情報提供	「地域防災拠点」 開設・運営マニュアル	SC 地域防災拠点運営 委員会連絡協議会
課題② 災害時要援護 者支援の 必要性	環境改善	避難行動要支援者名簿 作成等に関する規定	要援護者名簿提供に関 する制度・体制の整備	SC 避難支援訓練等の 経費に対する補助制度
	規則・罰則	災害対策基本法 個人情報保護法	横浜市震災対策条例 栄区防災計画	名簿提供に関する区と 自治会町内会との協定
	教育・啓発	被災地における 教訓収集・情報提供	災害時要援護者支援の ための取組事例集	SC 要援護者支援講演会 SC 出前講座や勉強会等

課題に対する取組の概要②

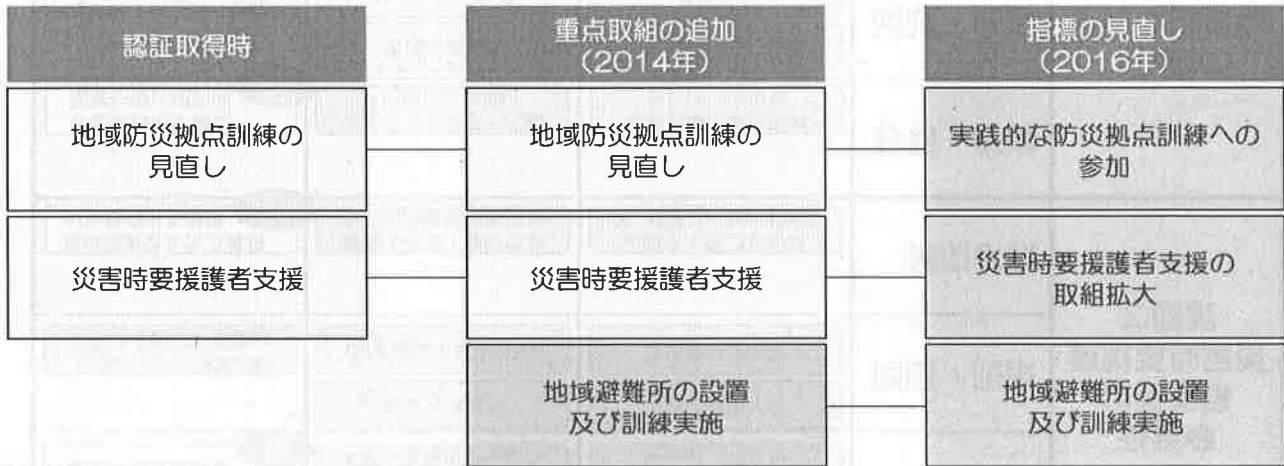
図表16 課題に対する取組の概要②

		国レベル	県・市・区	地域レベル
課題③ より身近な 避難所の 必要性	環境改善		ガラス飛散防止 フィルム補助事業	自治会町内会館の整備
	規則・罰則	法令整備 災害対策基本法	横浜市防災計画 栄区防災計画	地域避難所の選定 避難施設との覚書
	教育・啓発		SC 生活情報お届け隊	自治会町内会内での 防災訓練等

認証取得後からの重点取組の変遷

- 2014年の重点取組の追加時に、より身近な避難所の必要性から、地域避難所の取組を追加。2016年の指標の見直し時に、地域防災拠点訓練を実践的なものに変更、災害時要援護者支援についても取組拡大へと変更した

図表17 認証取得後からの重点取組の変遷



取組① 実践的な防災拠点訓練への参加

これまでの防災訓練は、消火器の取り扱いや煙体験など、実際に震災等が起こった直後に地域防災拠点が機能するために必要な実践的な内容とは言えませんでした。そこで、分科会委員を中心に訓練内容の見直しを行い、学校との連携を含めたより実践的な防災拠点訓練を実施し、区民の方が参加することで、災害時の死傷者の減少を目指します。

- 長期の避難生活を想定した運営（区割り訓練、炊き出し訓練等）
- 地域住民、学校、企業、福祉施設が一体となった運営（関係機関と連携した訓練の実施）
- 災害時要援護者を考慮した運営（車いすによる搬送訓練等）



図表18 区割り訓練



図表19 炊き出し訓練



図表20 車いすによる搬送訓練

取組① 実践的な防災拠点訓練への参加

図表21 取組①の評価方法

短期的指標	中期的指標	長期的指標
防災意識・知識の向上	地域防災拠点訓練に参加する	実践的な防災拠点訓練の実施及び地震災害による死傷者数の抑止
地域防災拠点の場所・役割を知っている区民の割合をアンケートで計測	地域防災拠点訓練の参加者数を計測	①学校と連携した訓練の参加者数を計測 ②炊き出し訓練の参加者数を計測 ③地震災害による死傷者数を計測



取組① プログラムの評価（短期的指標）

- 地域防災拠点の場所を知っている区民の割合は、防災マップやマグネットシート配布などの啓発などの結果、年々上昇している

図表22 取組① プログラムの評価（短期的指標）

	2013	2014	2015	2016	2017
①地域防災拠点の場所を知っている区民の割合 (出典：区民意識調査、区民アンケート、SCアンケート)	77.6%	83.6%	83.7%	75.6%	85.1%
②防災マップ配布数 (累計)	—	52,000枚	54,000枚	57,000枚	60,000枚



取組① プログラムの評価（中期的指標）

□ 地域防災拠点訓練の参加者数は年々増加している

図表23 取組① プログラムの評価（中期的指標）

		2013	2014	2015	2016	2017
地域防災拠点訓練の参加者数		6,600人	8,500人	9,300人	8,600人	2018年5月集計
内訳	児童・生徒の参加者数	—	3,000人	3,200人	3,400人	2018年5月集計
	地域住民・その他の参加者数	—	5,500人	6,100人	5,200人	2018年5月集計



取組① プログラムの評価（長期的指標）

- 実践的な訓練を行う拠点が増えている
- 地震災害による死傷者数は、0人を維持している

図表24 取組① プログラムの評価（長期的指標）

	2013	2014	2015	2016	2017
①炊き出し訓練	—	19/20拠点	20/20拠点	18/20拠点	2018年5月集計
②学校と連携した訓練	—	13/20拠点	16/20拠点	14/20拠点	2018年5月集計
③区割り訓練	—	3/20拠点	7/20拠点	12/20拠点	2018年5月集計
	2013	2014	2015	2016	2017
地震災害による死傷者数	0人	0人	0人	0人	0人



地域防災拠点における各種取組（事例紹介）

- 長期的な避難所運営を想定して、女性や災害時要援護者、児童生徒等のさまざまな視点において、より避難者のストレスを軽減できるよう各種取組を推進しています。



図表25 災害時要援護者用教室



図表26 女性専用スペース



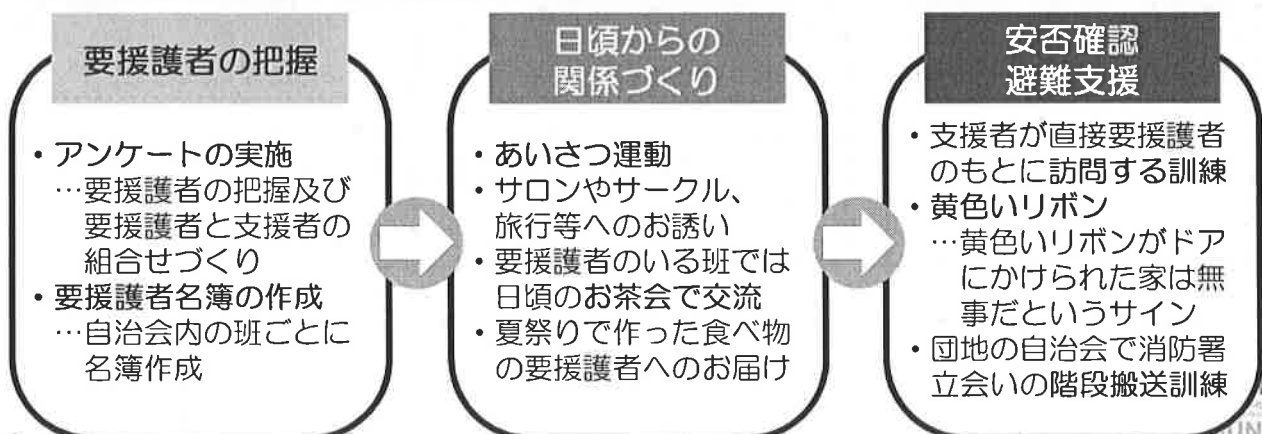
図表27 中学生の参加・役割分担



取組② 災害時要援護者支援の取組拡大

栄区では、自治会・町内会が中心となり、災害時要援護者に対する避難誘導の訓練等を通じて、日頃からの地域と要援護者との関係づくりを推進しています。

- 区内自治会町内会の現在の取組



図表28 区内自治会町内会の取組

取組② 災害時要援護者支援の取組拡大

□ 災害時要援護者支援の拡充に向けた取組（平成28年度栄区新規事業）

2016年度から栄区では、支援の取組をより多くの自治会・町内会に拡大するため、自治会・町内会が実施する災害時要援護者避難支援訓練に対して、経費の一部を補助し、災害時に備えます。

★次の経費の一部を補助

- ・ 避難支援訓練の事前準備
- ・ // 使用物品・使用資機材
- ・ 要援護者と支援者との交流会
- ・ 避難支援訓練と併せて実施する訓練・研修

補助事業により目指す地域の姿

- 比較的取組が進んだ自治会・町内会が、避難支援訓練等を活用して、地域の顔と顔が見える関係づくりを深化させている。
- 近隣の自治会・町内会が、避難支援訓練等にオブザーバーとして参加し、得た知見をいかして取組を深化させている。



27

取組② 災害時要援護者支援の取組拡大

図表29 取組②の評価方法

短期的指標	中期的指標	長期的指標
自治会・町内会が避難支援の取組について知る	自治会・町内会が避難支援の取組に着手する	地震災害による死傷者数の抑止
説明会開催数、参加者数を計測	避難支援の取組に着手している自治会・町内会の割合を計測	地震災害による死傷者数を計測

取組② プログラムの評価（短期的指標）

- 自治会・町内会への説明会は、活動の準備・検討期に集中するため、年度ごとの開催数は減少傾向にあるが、区から要援護者の名簿の提供を受けるための説明会など、活動の転換・発展期に伴うものが増えている

図表30 取組② プログラムの評価（短期的指標）

	2013	2014	2015	2016	2017
①説明会開催数 (2010年度以降の累計)	78回	91回	99回	106回	116回
②参加者数 (2010年度以降の累計)	2,040人	2,560人	2,930人	3,280人	3,720人



取組② プログラムの評価（中期的指標）

- 避難支援の取組に着手している自治会・町内会の割合は昨年度減少した。一部の自治会・町内会では、取組に着手したものの、役員の交代等により、取組を継続できなかった可能性がある

図表31 取組② プログラムの評価（中期的指標）

	2013	2014	2015	2016	2017
避難支援の取組に着手している自治会町内会の割合	84%	87%	78%	78%	77% (2018年3月時点)



災害時要援護者支援の取組（事例紹介）

□ 災害時要援護者支援



図表32 旧庄戸中：車いす操作訓練
※野七里地域ケアプラザによる
車いす操作やポイントについて
講習を実施



図表33 日頃からの見守り・支えあい
※高齢者宅の庭木の手入れ



図表34 行事・活動を通じた交流
※自治会主催のふれあいまつり



取組② プログラムの評価（長期的指標）

□ 地震災害による死傷者数は、0人を維持している

図表35 取組② プログラムの評価（長期的指標）

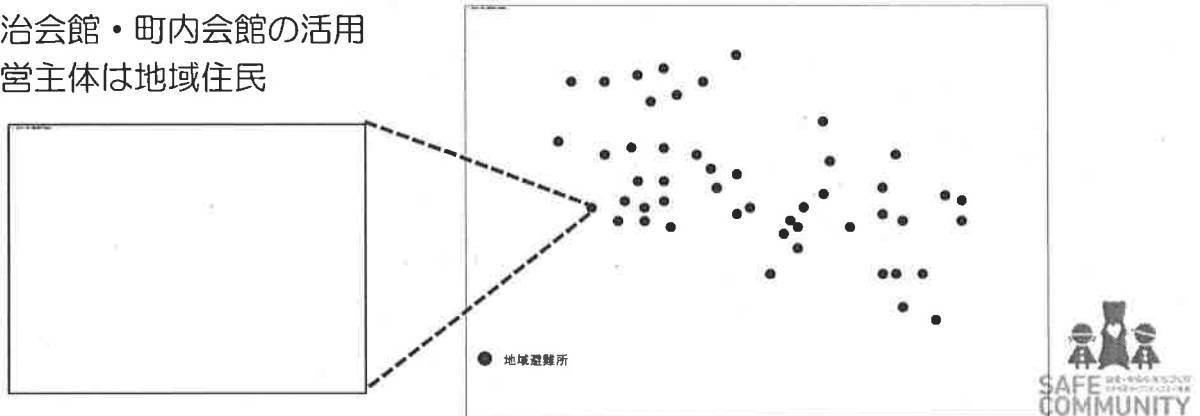
	2013	2014	2015	2016	2017
地震災害による死傷者数	0人	0人	0人	0人	0人



取組③ 栄区独自の「地域避難所」設置 及び訓練実施

分科会委員の声を反映して、災害の初期や、小規模な災害時の避難所として、地域防災拠点よりさらに身近な「地域避難所」を栄区独自で設置し、運営訓練を実施しています。高齢者や障害者などの災害時要援護者にも、一時的に身を寄せる避難所として活用していただくことが可能です。

- 自治会・町内会単位で、区内65箇所に設置
- 自治会館・町内会館の活用
- 運営主体は地域住民



図表36 地域避難所

33

取組③ 栄区独自の「地域避難所」設置 及び訓練実施

図表37 取組③の評価方法

短期的指標	中期的指標	長期的指標
地域避難所を運用している	地域避難所で運営訓練を実施している	地震災害による死傷者数の抑止
地域避難所の選定数を計測	運営訓練を実施している自治会・町内会数	地震災害による死傷者数を計測

34

取組③ プログラムの評価（短期的指標）

- 地域避難所を運用している自治会・町内会は徐々に増加している

図表38 取組③ プログラムの評価（短期的指標）

	2013	2014	2015	2016	2017
地域避難所選定数	—	64/89	65/89	65/89	67/89



取組③ プログラムの評価（中期的指標）

- 地域防災拠点訓練以外に自治会・町内会単位（地域避難所単位）で行われる運営訓練の割合は、共助の意識の向上から、年々増加している

図表39 取組③ プログラムの評価（中期的指標）

	2013	2014	2015	2016	2017
防災訓練実施数	—	50/89	53/89	55/89	55/89



取組③ プログラムの評価（長期的指標）

□ 地震による死傷者数は、0人を維持している

図表40 取組③ プログラムの評価（長期的指標）

	2013	2014	2015	2016	2017
地震による死傷者数	0人	0人	0人	0人	0人



その他のプログラム(1)

図表41 その他のプログラムの取組実績①

	2013	2014	2015	2016	2017
震災時に中心となって活動する消防団員数	286人	287人	280人	302人	328人
小学生を対象とした防災教室の実施校数	14校	14校	12校	14校	13校
中学生・高校生を対象とした救命講習の実施校数	14校	14校	14校	12校	8校
防災資機材取扱を身に付けた防災ライセンスリーダー数	265人	307人	594人	621人	30.5更新
災害への備えをしている区民の割合	86.5%	89.6%	85.5%	89.7%	90.6%

その他のプログラム(2)

図表42 その他のプログラムの取組実績②

	2013	2014	2015	2016	2017
拠点の開設・運営や情報受 伝達の訓練実施拠点数	20/20	20/20	20/20	20/20	20/20
出前講座の実施数	7回	14回	10回	6回	16回
家具転倒防止器具設置率	37.1%	34.1%	35.9%	45.9%	34.5%



セーフコミュニティ活動による気づきや変化

- セーフコミュニティの取組をすることで、災害への備えをしている区民の割合が安定的に高くなってきたことや、地域防災拠点の認知度が着実に伸びていることが明らかになった。また、実践的な地域防災拠点訓練に参加する区民の数も増加しており、さらに訓練の質を高めていく必要がある。
- 災害時要援護者への対応の重要性を認識し、避難支援に着手する自治会・町内会の割合の増加のための支援や、要援護者を想定した実践的な訓練の実施が必要。
- 自助を促進するためのコミュニティの取組をさらに広げていく必要がある。
- 行政と地域防災拠点、地域避難所との連携のあり方の検討が必要。



今後の方向性

- 各家庭での「自助」を高めていくとともに、災害時要援護者の方に対して、積極的に「共助・公助」が行き渡るようにする。
- コミュニティレベルでの自助の促進方法を検討し、実践に移していくことで、実際に発災した際の被害をさらに減らすことができるようにする。
- 自治会町内会の結束力、熱心なボランティア活動など、栄区の地域コミュニティの力が最大限発揮できるようにする。
- 各地区で行われている訓練に、要援護者対応や情報の受発信訓練などを取り入れ、更に実効性あるものとしていく。



41

ご清聴ありがとうございました



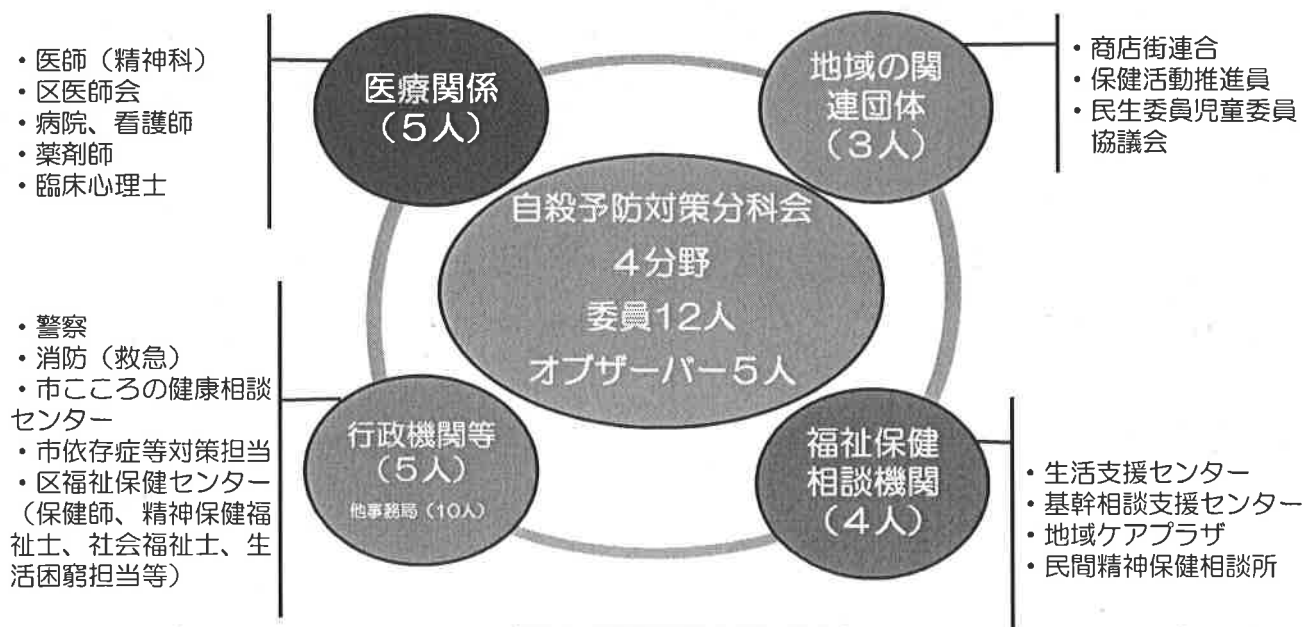
42

横浜市栄区セーフコミュニティ分野別分科会 自殺予防対策分科会

座長 小田原 俊成
委員 田中 伸一



自殺予防対策分科会の構成



図表1 自殺予防対策分科会の構成

分科会設立の背景

～年齢層別の外傷による死亡原因～

□ 外傷による死亡原因を年齢層別に見ると、15歳から74歳の幅広い年代で自殺が1位となっている

図表2 年齢層別の外傷による死亡原因

	1位	2位	3位	4位	5位
0～4歳	不慮の窒息	—	—	—	—
5～14歳	不慮の溺死及び溺水	不慮の窒息	—	—	—
15～24歳	自殺	交通事故	転倒・転落、その他の不慮の事故、その他の傷病及び死亡の外因		
25～34歳	自殺	交通事故	その他の傷病及び死亡の外因	転倒・転落、不慮の溺死及び溺水、有害物質による不慮の中毒及び有害物質への暴露	
35～44歳	自殺	その他の傷病及び死亡の外因	交通事故	不慮の窒息	不慮の溺死及び溺水
45～54歳	自殺	その他の傷病及び死亡の外因	交通事故	転倒・転落、不慮の溺死及び溺水、その他の不慮の事故	
55～64歳	自殺	不慮の溺死及び溺水、その他の傷病及び死亡の外因		交通事故、転倒・転落	
65～74歳	自殺	不慮の溺死及び溺水	転倒・転落、その他の傷病及び死亡の外因	不慮の窒息	
75～84歳	不慮の溺死及び溺水	転倒・転落	自殺	不慮の窒息	その他の傷病及び死亡の外因
85歳～	不慮の溺死及び溺水	不慮の窒息	転倒・転落、その他の傷病及び死亡の外因	その他の不慮の事故	
全体	自殺	不慮の溺死及び溺水	その他の傷病及び死亡の外因	不慮の窒息	転倒・転落

(出典：人口動態統計 2007～2016)

1-1 人口動態統計からみる自殺の現状

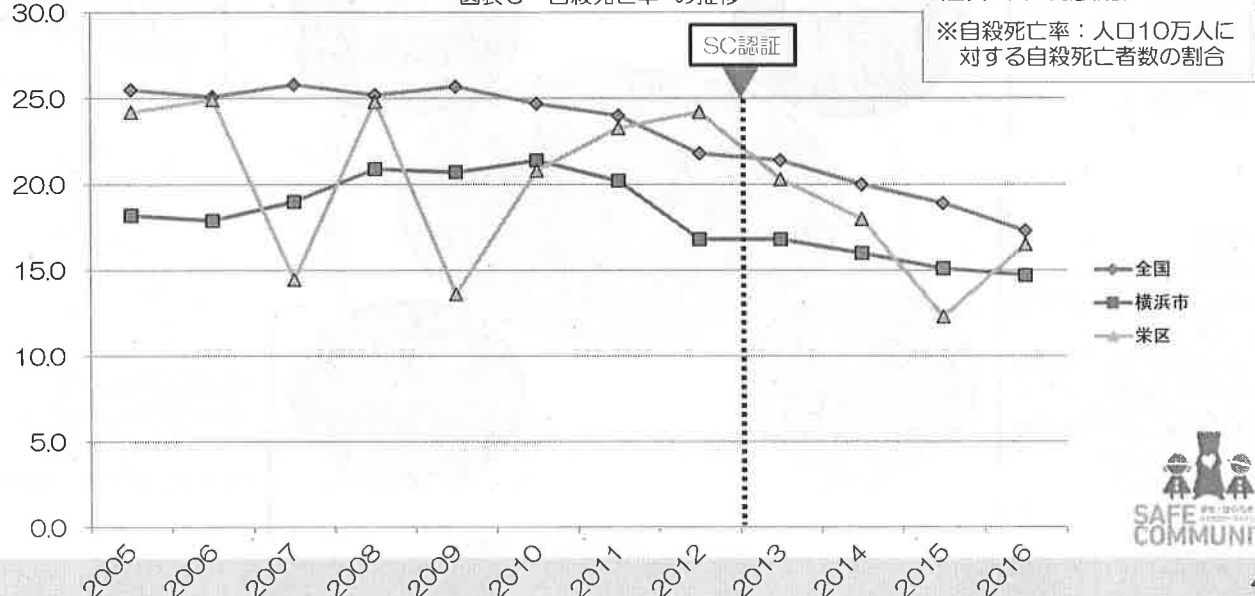
<全国、横浜市、栄区の自殺率>

□ 全国、横浜市では、近年、自殺死亡率※は低下傾向にある。一方、栄区では、3年連続で減少したものの、2016年は増加している。栄区限定の原因があるとは考えづらい。

(自殺死亡率)

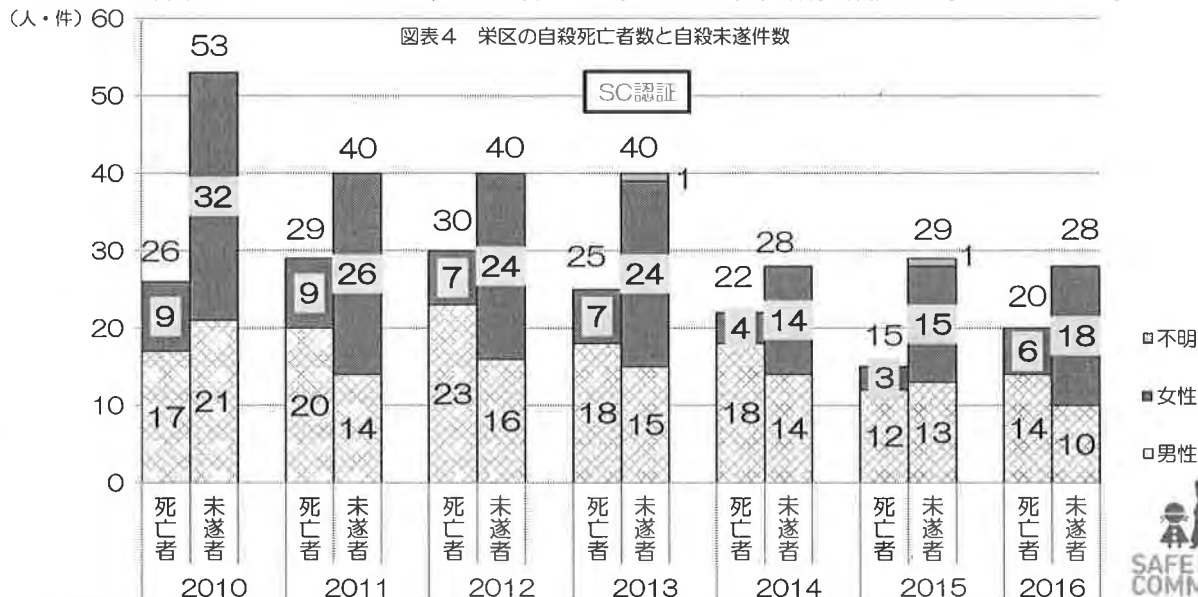
図表3 自殺死亡率※の推移

(出典：人口動態統計)



1-2 人口動態統計からみる栄区の自殺の現状 ＜自殺死亡者数と未遂件数＞

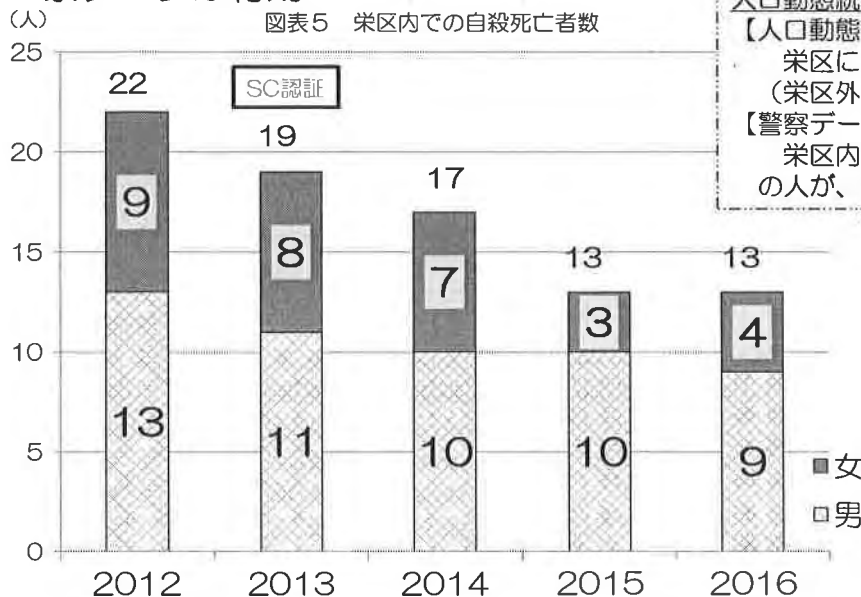
- 自殺による死亡者は男性が多く、自殺未遂件数は死亡者より多い。
- 自殺未遂件数と死亡者の合計は、2012年までは70件台、2013年に60件台、2014年には50件、2015・2016年は40件台となっており、減少傾向にあるといえる。



(出典: 自殺死亡者数: 人口動態統計、未遂件数: 救急搬送データ)

2-1 警察データからみる栄区の自殺の現状 ＜自殺死亡者数の推移＞

- 自殺の現状を知るには、遺書やご遺族からの聞き取りを行っている、警察データが有効



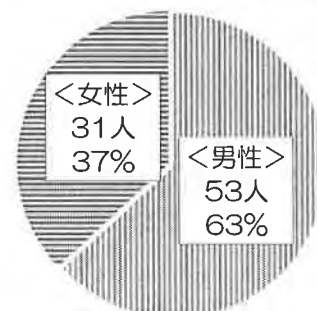
人口動態統計と警察データの自殺者数の違い

【人口動態統計】

栄区に住民票をおく人が自殺死亡した数 (栄区外で自殺死亡した場合も含む)

【警察データ】

栄区内で自殺死亡した人数 (栄区民以外の人、栄区で自殺死亡した場合も含む)



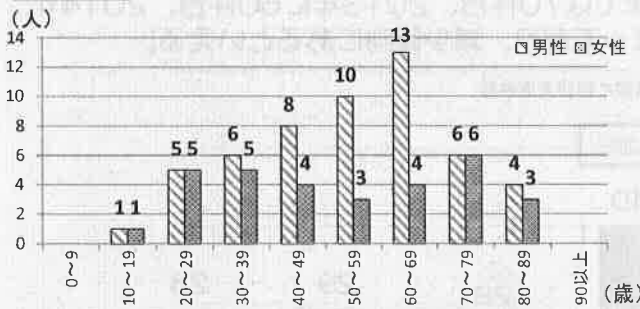
2012~2016年
合計 N=84

(出典: 神奈川県警データ)

2-2 警察データからみる栄区の自殺の現状 ＜年齢・職業・自殺場所＞

(出典：年神奈川県警データ、2012～2016合計N=84)

年齢 40歳代～60歳代の男性が多い



図表6 栄区の自殺死亡者の年齢

職業 「無職者」が最多。次いで「被雇用者(勤め人)」

職業	人数
無職者	58
うち、年金受給者	26
被雇用者・勤め人	19
その他(学生・生徒、自営業・家庭従事者等)	7

図表7 栄区の自殺死亡者の職業

場所 最も多い自殺の場所は「自宅」、手段は「首つり」

場所	人数
自宅	57
高層ビル	8
公園・海・河川	7
その他	12

図表8 栄区の自殺死亡者の自殺場所

手段	人数
首つり	56
飛降り	13
薬物中毒	5
ガス・練炭	5
その他(焼身・刃物等)	5

図表9 栄区の自殺死亡者の自殺手段

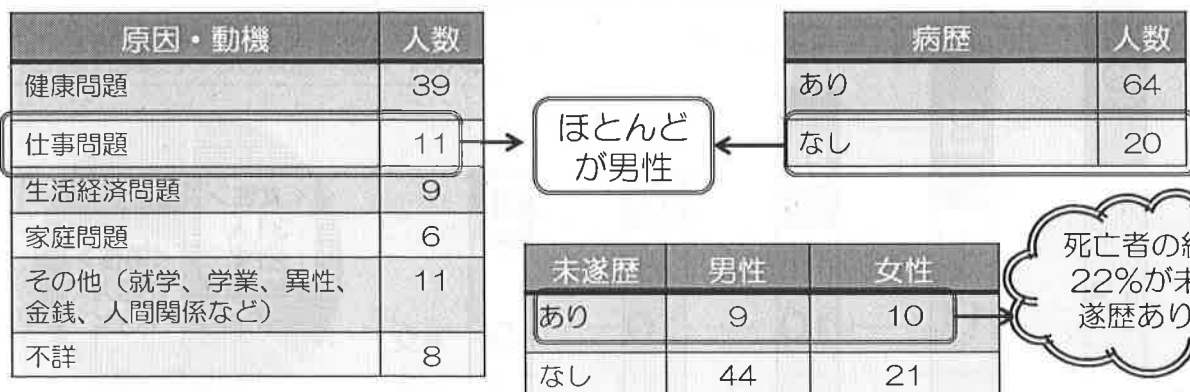
7

2-3 課題設定の背景 ～警察データからみる栄区の自殺の現状～ ＜原因動機と病歴・未遂歴＞

(出典：年神奈川県警データ、2012～2016合計N=84)

- 原因動機としては、健康問題、仕事問題、生活経済問題が多く、特に仕事問題は男性が多い。この3つの動機は連動性のある動機であると考えられる。
- 病歴がある場合が3/4を占めるが、病歴なしでは男性が大半を占める。
- 病歴で多いのは、うつ病や統合失調症などの精神疾患。次いで、がんとなっている。
- 女性は未遂歴がある場合が多く、男女合わせ、自殺死亡者の約22%が未遂歴がある。

図表10 栄区の自殺死亡者の自殺原因と病歴



ハイリスク者への介入、支援強化が必要
性別等に合わせた介入ポイントがある



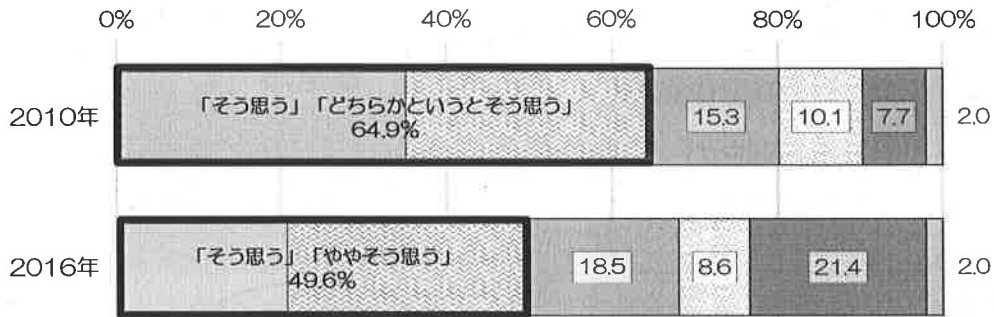
3-1 課題設定の背景

調査からみる自殺問題への市民の意識

<誰かに助けを求めたり、相談したい>

- 悩みやストレスを感じたときに、2010年調査時は6割以上、2016年調査では約半数が誰かに助けを求めたり相談したいと考えている

図表11 悩みやストレスを感じたときに、助けを求めたり、誰かに相談したいか



出典：2010年度 自殺に関する市民意識調査（横浜市） N=2,634
 設問に対する回答項目は、「そう思う」「どちらかというと思う」「わからない」「どちらかというと思わない」「そう思わない」の5項目（2.0%は無回答）
 2016年度 ころの健康に関する市民意識調査（横浜市） N=1,431
 設問に対する回答項目は、「そう思う」「ややそう思う」「どちらともいえない」「あまりそう思わない」「そう思わない」の5項目（2.0%は無回答）

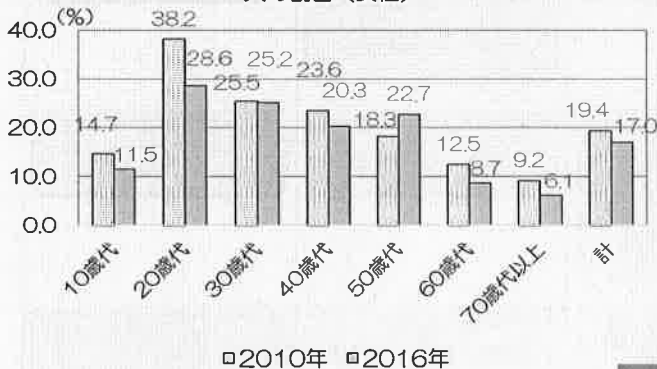
3-2 課題設定の背景

調査からみる自殺問題への市民の意識

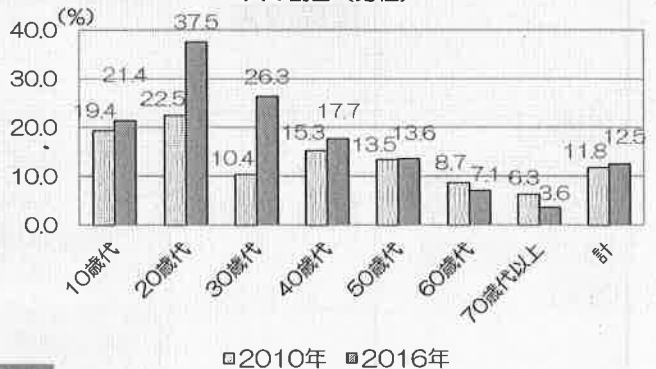
<「本気で自殺したい」と考えたことがある>

- 「本気で自殺したい」と考えたことがある人の割合は、女性で約2割、男性で1割強となっている。また、20~30歳代で割合が高い

図表12 「本気で自殺したい」と考えたことがある人の割合（女性）



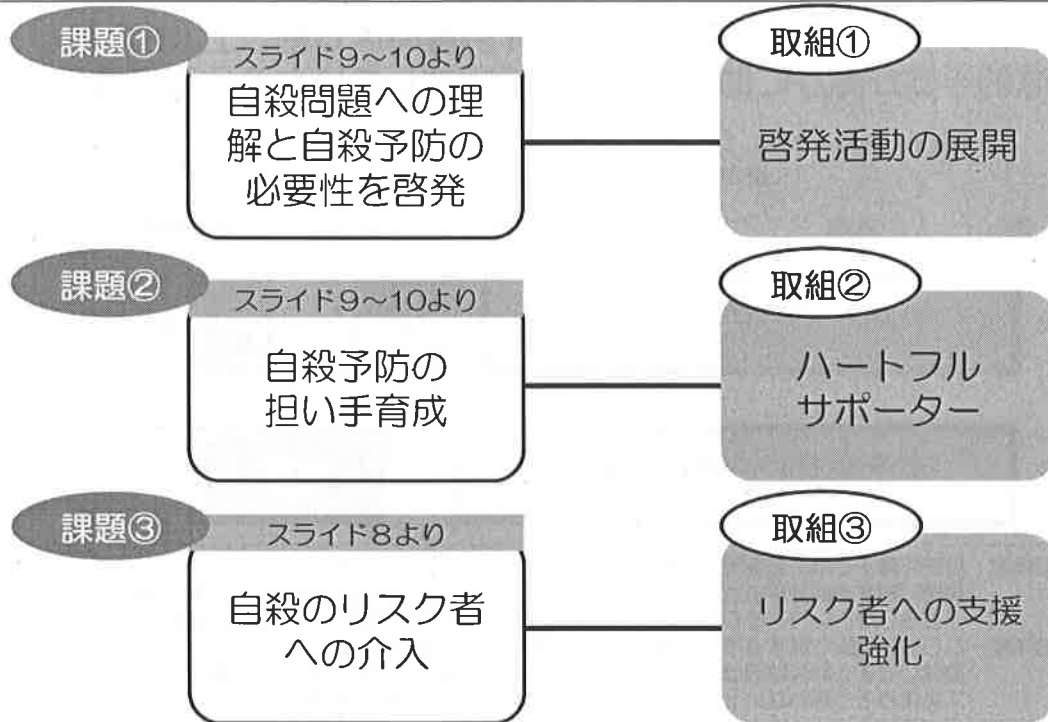
図表13 「本気で自殺したい」と考えたことがある人の割合（男性）



「自殺は他人のことではなく身近なことである」と考え、区民に関心を持ってもらう

身近な人同士お互いに、変化に気づく、話を聞く、相談機関につなぐ意識を高める

課題と対策



図表14 課題と対策

課題に対する取組の概要①

		国レベル	県・市レベル	区・地域レベル
課題① 自殺問題への理解と自殺予防の必要性を啓発	環境改善	県・市への交付金の交付	県・市 地域自殺対策計画 (市：策定中) 区への予算配付	SC 啓発キャンペーンの実施場所の拡大 (区の西部・中央部・東部)
	規則・罰則	自殺対策基本法 自殺総合対策大綱	県・市 地域自殺対策計画 (市：策定中)	SC 相談窓口情報等の発信
	教育・啓発	自殺予防週間、自殺対策強化月間の設定	若年層対策 (学校出前講座・はたちブックへの記事掲載等) ICTを活用した自殺対策の検討	SC 広く区民を対象にしたキャンペーン実施 (駅前・図書館等)

図表15 課題に対する取組の概要①



課題に対する取組の概要②

		国レベル	県・市レベル	区・地域レベル
課題② 自殺予防の担 い手育成	環境改善	県・市への 交付金の交付	区への予算配付 研修講師派遣	SC 活動の場、 機会の拡大 SC 定例支援調整会議 (生活困窮に係る 支援者間の情報交換等)
	規則・罰則	自殺対策基本法 自殺総合対策大綱	県・市 地域自殺対策計画 (市：策定中)	
	教育・啓発		市民、職員、支援者、 教職員向け研修や講演 会の開催	SC 賛成研修の実施 SC 区民向け講演会の 実施

図表16 課題に対する取組の概要②

SAFE COMMUNITY

課題に対する取組の概要③

		国レベル	県・市レベル	区・地域レベル
課題③ 自殺のリスク 者への介入	環境改善	県・市への 交付金の交付	区への予算配付	行政連絡会 SC ハイリスク者 検討部会の開催
	規則・罰則	自殺対策基本法 自殺総合対策大綱 精神保健福祉法	県・市 地域自殺対策計画 精神保健福祉法	
	教育・啓発			SC メンタルヘルス 支援ネットワーク SC メンタルヘルス 従事者専門研修 SC 対象に合わせた リーフレットの作成、配布

図表17 課題に対する取組の概要③

SAFE COMMUNITY

認証取得後からの重点取組の変遷

- 重点取組の変更はないが、自殺予防の取組が始まったことで、収集できるデータの種類が増え、指標の見直しを行った

図表18 認証取得後からの重点取組の変遷

認証取得時 (2013年)	重点取組 (2013年7月)	指標の見直し <新たな指標> (2016年)
啓発活動の展開	啓発活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> 自殺予防対策への関心度 自殺に関する認識度 「自殺は自分にはあまり関係がない」 「自殺を口にする人は本当に自殺はしない」 「多くの自殺者は1つの原因だけでなく、様々な問題を抱えている」
ハートフルサポーター	担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮に関するネットワーク会議の開催数 生活困窮相談に他機関、他部署からつながる件数
リスク者への支援強化	リスク者への支援強化	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス従事者専門研修の参加者数、実施回数 メンタルヘルス支援ネットワーク参加機関が対応したメンタルヘルス不調者の人数、自殺者数

15

取組① 啓発活動の展開

自殺に対する区民の理解度を高め、悩みやストレスを感じた時に誰かに相談できるよう、身近な人の変化に気づき、話が聞けるよう、また、自殺は他人のことではなく身近なこととして考えるきっかけとなるよう、幅広い世代に向けた啓発活動を展開しています。

■パネル展の実施

- 駅前広場での展示
- 図書館での関連図書と合わせたパネル展



図表19 パネル展の様子

■リーフレット、窓ロ一覧パンフレットの配布

- 通勤者（40歳～60歳男性の死亡者が多い）を対象に駅前等でティッシュ配り
- 区役所、地域ケアプラザ等施設やネットカフェなどでの配架
- 健康に関する事業など他事業の機会での配布、周知



図表20 ティッシュ配りの様子

16

取組① 啓発活動の展開

図表21 取組①の評価方法

短期的指標	中期的指標	長期的指標
自殺予防に関心をもつ	自殺予防について 正しく理解する	自殺者数、 自殺死亡率の抑制
リーフレット等配布数、 自殺予防への関心度を計測	自殺問題への区民の理解度 を計測	自殺者数を計測



取組① プログラムの評価（短期的指標）

- 機会を捉え、場、対象に合わせた啓発物を配布している。中でも、啓発ポケットティッシュは配りやすく、生活の中の様々な場で目にすることで、身近なものとなっている
- 区民へのアンケート調査では、2013年から2016年の3年間で自殺予防対策への関心度が約15ポイント高くなり、55.2%と区民の半数が関心を持っている

図表22 取組① プログラムの評価（短期的指標）

	(年度)				
	2013	2014	2015	2016	2017
①リーフレット配布数	1,193部	1,661部	1,461部	334部	1,253部
(下段：累計)	9,320部	10,981部	12,442部	12,776部	14,029部
②自殺予防対策への関心度 (関心がある、やや関心がある)	40.4%	未測定	未測定	55.2%	未測定

※2013年 平成25年度 栄区民アンケート (N=763 栄区区政推進課)
2016年 栄区セーフコミュニティアンケート (N=631 栄区区政推進課)

取組① プログラムの評価（中期的指標）

- 自殺に関する認識は、横浜市と栄区は同じ傾向
- 自殺は自分にはあまり関係がないと思っている割合が半数であるため、さらなる理解をすすめる必要がある

図表23 取組① プログラムの評価（中期的指標）

		2010	2011~2015	2016	2017
自殺は自分にはあまり関係がない 「そう思う」「ややそう思う」 （%減少で評価）	市	52.2%	未測定	52.9%	未測定
	栄区	未測定		50.0%	
自殺を口にする人は本当に自殺はしない。 「そう思う」「ややそう思う」 （%減少で評価）	市	35.3%	未測定	26.0%	未測定
	栄区	未測定		28.2%	
多くの自殺者は1つの原因だけでなく、 様々な問題を抱えている。 「そう思う」「ややそう思う」 （%増加で評価）	市	71.2%	未測定	77.3%	未測定
	栄区	未測定		79.3%	

※2010年 自殺に関する市民意識調査（N=2,634 横浜市こころの健康相談センター）
 2016年 こころの健康に関する市民意識調査（横浜市こころの健康相談センター）
 2016年 栄区セーフコミュニティアンケート（栄区区政推進課）

SAFE COMMUNITY

19

取組① プログラムの評価（長期的指標）

- 自殺者数、自殺死亡率については、大きくみれば減少傾向にある。
- 2015年から2016年に増加となっているが、依然として全国より自殺率は低く、栄区で増加した要因は特定できていない。

図表24 取組① プログラムの評価（長期的指標）

（年）

	2013	2014	2015	2016	2017
①自殺者数	25人	22人	15人	20人	2018年 12月集計
②自殺死亡率（栄区）※	20.3	18.0	12.3	16.5	2018年 12月集計
【参考】 自殺死亡率（全国）※	21.4	20.0	18.9	17.3	2018年 12月集計

※自殺死亡率：人口10万人に対する自殺死者数の割合

出典：人口動態統計

SAFE COMMUNITY

20

取組② ハートフルサポーター

自殺予防の担い手（ゲートキーパー）を育成し、ハイリスク者を救う人材を増やすことで、自殺者数の抑制につなげる。栄区では、ゲートキーパーを「ハートフルサポーター」として認定し、自殺予防のキャンペーンへ参加してもらっています。

■ハートフルサポーター養成基礎研修

- 区役所職員向け
- 警察・消防、医療、福祉従事者向け
- 地域住民向け



図表25 ハートフルサポーター養成基礎研修①



図表26 ハートフルサポーター養成基礎研修②

21

取組② ハートフルサポーター

図表27 取組②の評価方法

短期的指標

ゲートキーパーを育成する

ハートフルサポーターの数及び養成基礎研修参加者の自殺に対する知識の向上をアンケートで計測

中期的指標

ゲートキーパーが啓発活動に参加している

啓発活動への参加数で計測

長期的指標

支援機関へのつながりができている

生活困窮の相談などにつながった件数で計測

取組② プログラムの評価（短期的指標）

- ハートフルサポーター養成基礎研修参加者の自殺に対する知識の基礎力の向上がみられる。
- 養成研修参加者の自殺に対する知識の正答率を分析し、正答率の向上がみられない設問に対する研修内容を検討していく必要がある。

図表28 取組② プログラムの評価（短期的指標）

（年度）

	2013	2014	2015	2016	2017
さかえ・ハートフルサポーターの育成数 （下段：累計）	400人	242人	171人	46人	114人
	640人	882人	1,053人	1,099人	1,213人
ハートフルサポーター養成基礎研修参加者の自殺に対する知識の向上 ＜自殺に関する20の質問の正答率＞ （上段：研修前、下段：研修後）	69.9%	66.1%	79.3%	76.0%	76.6%
	83.3%	80.9%	93.6%	93.0%	84.7%

SAFE COMMUNITY

23

自殺に関する20の質問

（ ）内は養成基礎研修受講前の正答率→受講後の正答率

1. 日本人の10代から、50代の人々の死因として自殺は上位3位以内に入る。（75%→98%）
2. 日本では、自殺で亡くなる人より交通事故で亡くなる人の方が多い。（68%→79%）
3. 自殺する人の大半は、何の前触れもなく亡くなる。（83%→96%）
4. 自殺の直接の動機で最も多いのは、「生活・経済問題」である。（45%→74%）
5. 自殺をした人の大半は、自らの冷静な判断で死を選んでいる。（93%→91%）
6. 自殺をした人のほとんどが、精神疾患にかかっていたことが明らかにされている。（35%→79%）
7. うつ病は、自殺の危険性を高める要因である。（100%→100%）
8. 人には自殺をする権利がある。（80%→81%）
9. 自殺がたびたび起こる危険な場所を一か所改修しても、他にいくらかでも危ないところがあるので意味がない。（83%→94%）
10. 自殺を決断した人には、生きるか死ぬかの迷いはない。（85%→92%）
11. 不眠が長く続いている場合、その人が精神的な病気を抱えていることを疑う。（90%→94%）
12. 相談対応では、ひどく落ち込んでいるひとに「死にたい気持ち」が無いかどうかをたずねたほうがよい。（23%→13%）
13. 「死にたい」というひとほど死ぬようなことはない。（88%→94%）
14. 手首を切ったり、たくさんの薬をまとめて飲みする人は、アピール目的でしている。（73%→87%）
15. 自殺未遂を繰り返す人は、実際に死なないことが統計的に示されている。（85%→98%）
16. 「死にたい」と言われてら、「そのようなことを考えてはいけな」と叱って目を覚まさせるべきだ。（95%→94%）
17. 自殺を考えている人に、「死ぬ気になれば何でもできる」と励ますのは有効だ。（98%→100%）
18. 家族を自殺で亡くしたかたは、なるべくそっとしておいたほうがよい。（88%→92%）
19. 家族や身近なひとを自殺でなくしたひとが、直後に眠れなくなったり、自分を強く攻めるようなときはうつ病にかかったと考えられる。（45%→38%）
20. 自殺は予防可能である。（100%→100%）

SAFE COMMUNITY

正答率の低い質問(赤文字)を、研修内容に反映しています。

24

取組② プログラムの評価（中期的指標）

- ハートフルサポーターなどが、自殺予防週間及び自殺対策強化月間でのキャンペーンを中心に啓発活動で活躍している。特に、2017年3月の大船駅での啓発キャンペーンでは、新たな機関の参加、支援機関の利用者の参加、近隣市との交流など、広がりが見られた。2018年3月は、試験的に港南台駅でもキャンペーンを実施し、活動箇所が区内東西、中央に広がった。

図表29 取組② プログラムの評価（中期的指標）

（年度）

	2013	2014	2015	2016	2017
ハートフルサポーターの啓発参加者数	19人	21人	22人	36人	11人
（下段：累計）	26人	47人	69人	105人	2018年3月集計



取組② プログラムの評価（長期的指標）

- ハートフルサポーターなどから、生活困窮の相談につながる数は、生活困窮者自立支援制度が始まって2年間で129件となっている

図表30 取組② プログラムの評価（長期的指標）

（年度）

	2013	2014	2015	2016	2017
生活困窮者に関するネットワーク会議の開催数	未実施	未実施	3回	3回	2回
生活困窮相談に他機関、他部署からのつながる件数	未実施	未実施	76件	53件	2018年3月集計
（下段：累計）				129件	2018年3月集計

※生活困窮者に関するネットワーク会議の参加者：区社会福祉協議会、地域包括支援センター、ハローワーク、家計相談支援事業者、区役所（税務課、福祉保健課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課、保険年金課、生活支援課）など



取組③ リスク者支援強化

■メンタルヘルス支援ネットワーク会議

分科会委員も参加したメンタルヘルス支援ネットワーク会議では、区内の医療・介護・福祉従事者等の顔の見える関係づくりを行っている。意見交換や研修の場を設け、様々な関係機関がチームとして関わり、区全体の相談機能を高めていく。

参加者：生活支援センター職員、基幹相談センター職員、障害福祉施設職員、薬剤師、病院ワーカー、地域ケアプラザ、ケアマネジャー、区役所職員等

■メンタルヘルス従事者専門研修

専門的にメンタルヘルスに関する相談を受ける機関の職員に対し、自殺に強く傾く方へより専門的に対応するためのスキルアップを図る。分科会委員の参加もあり、課題解決型の研修やロールプレイなどを取り入れ、より積極的に相談支援ができるよう学ぶ。

参加者：生活支援センター職員、基幹支援センター職員、栄こころの健康相談所、区役所職員

27

取組③ リスク者支援強化

■自殺ハイリスク者支援検討部会

○背景

- ・毎年、数多くの未遂者がいる（スライド5）が、支援につながる働きかけが出来ていない。
- ・医療機関との連携の必要性（2014年自殺予防分科会での意見）
- ・区役所内、他団体との連携や、ハイリスク者が救済される仕組みが必要（2015年傷害サーベイランス分科会での意見）

より効果的なハイリスク者支援の
検討が必要

2016年9月
自殺ハイリスク者支援検討部会の立ち上げ

28

取組③ リスク者支援強化

○参加者（分科会メンバーの一部）

栄警察署、栄消防署、横浜栄共済病院、栄区生活支援センター、
栄こころの健康相談所、横浜市立大学保健管理センター、
横浜市こころの健康相談センター、栄区役所

○開催 <第1回>2016年9月2日
<第2回>2016年12月15日
<第3回>2017年6月15日
→2017年9月10日自殺予防対策分科会にて報告

○方向性

- ・自殺未遂者を主にターゲットとする。
- ・自殺リスク者支援のためのリーフレット、カードを作成する。
- ・行政、医療、福祉機関が連携し、自殺未遂者を早期に相談支援につなげるネットワークを構築する。

29

取組③ リスク者支援強化

図表31 取組②の評価方法

短期的指標	中期的指標	長期的指標
リスク者対応について知る	リスク者対応を 実践する	自殺者数、自殺死亡率 の抑制
メンタルヘルス支援ネットワーク参加者数を計測	対応したメンタルヘルス不調者の人数を計測	対応したメンタルヘルス不調者の自殺者数の計測

取組③ プログラムの評価（短期的指標）

- 新規参加機関数の増加はないものの参加機関は定着してきている。
- 顔の見える関係ができ、ネットワーク機能やチームアプローチの充実に効果が出ている。

図表32 取組③ プログラムの評価（短期的指標）

（年度）

		2013	2014	2015	2016	2017
メンタルヘルス支援 ネットワーク会議	参加者数	65人	92人	35人	77人	60人
	実施回数	3回	3回	2回	3回	3回
	新規参加機 関数	未集計	7団体	3団体	1団体	0団体
	参加団体数	27団体	25団体	18団体	19団体	17団体
メンタルヘルス従事者 専門研修	参加者数	未実施	未実施	13人	18人	16人
	実施回数	未実施	未実施	1回	1回	1回

※新規参加機関等：後見人（弁護士）、薬局の薬剤師、不動産業者、訪問看護事業者など



31

取組③ プログラムの評価（中期的指標）

- リスク者対応の実践数として、メンタルヘルス支援ネットワーク参加機関が対応したメンタルヘルス不調者の人数を計測する。
- 現状ではアンケートによる集計をしているが、各機関が対応したメンタルヘルス不調者の正確な人数が把握できていないため、今後より効果的な集計方法を検討する。

図表33 取組③ プログラムの評価（中期的指標）

（年度）

	2013	2014	2015	2016	2017
対応したメンタルヘルス 不調者の人数	未集計	未集計	未集計	1,573人	2018年 3月末集計

※2016年度より集計



32

取組③ プログラムの評価（長期的指標）

- メンタルヘルス支援ネットワーク参加機関が対応したメンタルヘルス不調者の自殺者数を計測する。
- 現状では、自殺者に関与していた支援者の延べ人数で集計しているが今後より効果的な集計方法を取り入れていく必要がある。

図表34 取組③ プログラムの評価（長期的指標）

	2013	2014	2015	2016	2017
自殺者に関与していた支援者の延べ人数（年度）	未集計	未集計	未集計	2人	7人
【参考】 栄区自殺者数（年）	25人	22人	15人	20人	2018年 12月集計

※2016年より集計



セーフコミュニティ活動による気づきや変化

- 啓発活動継続により、さかえ・ハートフルサポーターの人数増加やキャンペーン参加者の反応から、少しずつではあるが、区民の自殺予防対策に関する認識が定着していることがうかがえる。
- 40歳代以上が年齢別の自殺者数が多いだけでなく、20～40歳代が「過去、本気で自殺したいと考えたことがある」割合が高いハイリスクの一群であることがわかった。（参考：スライド10）
- 一般、リスク者、ハイリスク者それぞれへの働きかけが異なることが分かったことにより、対象ごとのリーフレット等の作成や配布、用途を変えることができた。



今後の方向性

- 区民向け啓発
 - ・より広く区民に自殺予防に関心をもってもらうための企画。
 - ・リスク群など、焦点を絞った啓発の展開。
 - ・鉄道駅など人が集まる場所での啓発活動。これまで実施した本郷台駅、港南台駅、及び近隣市と連携した大船駅での継続した開催を調整していく。
- ハートフルサポーターの育成
 - ・今後もハートフルサポーターの増加を目指して研修を行っていく。
 - ・地域に根差し、小地域単位で講座等の開催をする。
- ハイリスク者（自殺未遂者）へのアプローチ
 - ・外部機関と連携し、一層強化していく。
 - ・重点対象を自殺未遂者とし、医療機関との連携による未遂者へのリーフレット配付、職員の力量形成と心のケア等を行う。
- 相談、支援
 - ・対象者に合わせた、相談窓口、リーフレットを使用する。リーフレット等の配布先、使用状況から相談の傾向、機関のつながりが見えるようにする。



35

ご清聴ありがとうございました



36

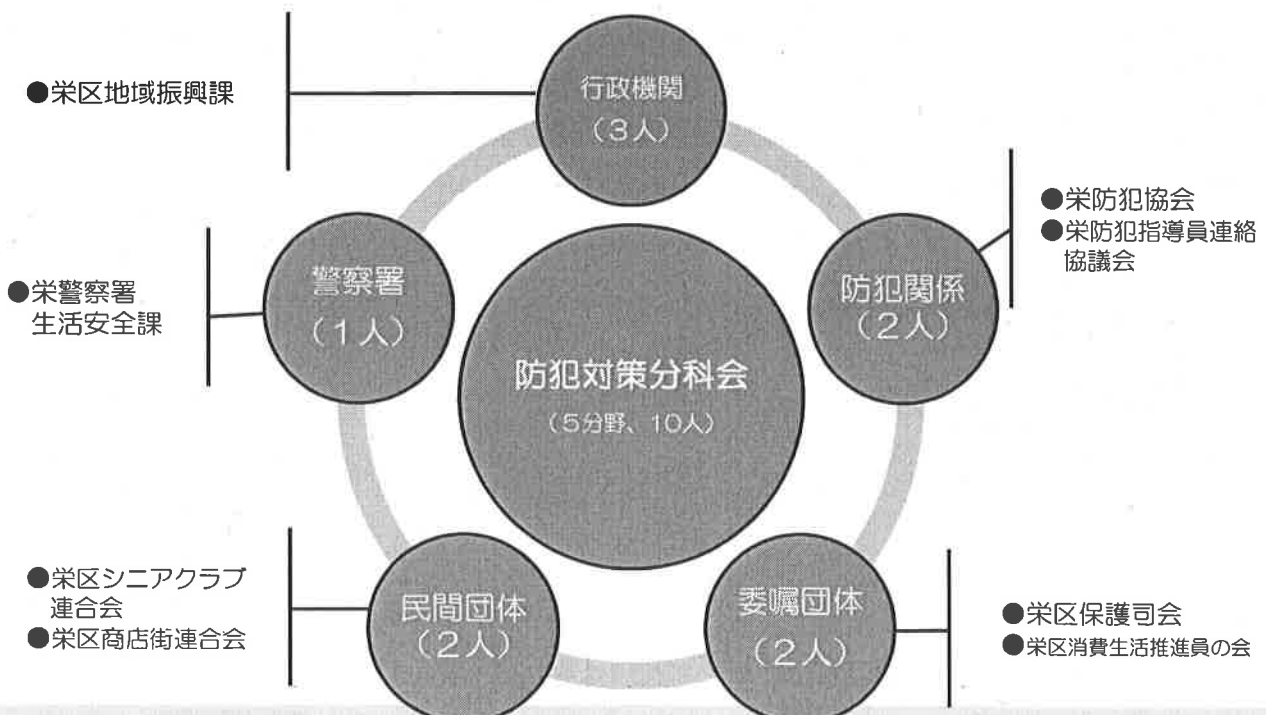
横浜市栄区セーフコミュニティ分野別分科会

防犯対策分科会

座長 保坂 順弥
発表者 岡田 忠男



防犯対策分科会の構成

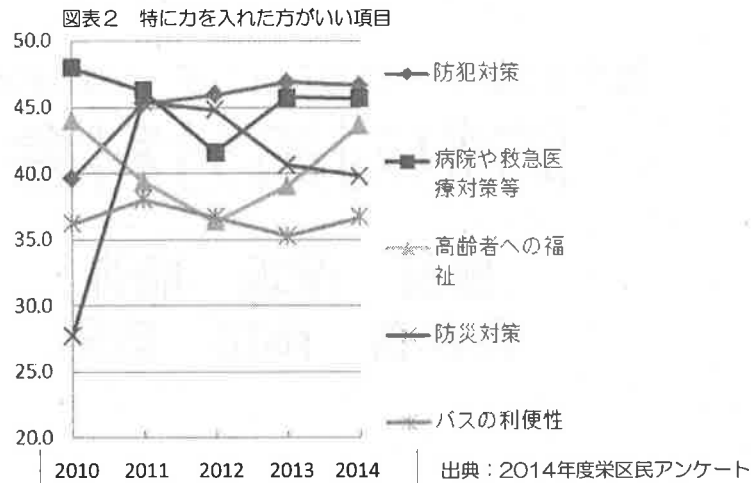


図表1 防犯対策分科会の構成

分科会設立の背景

～栄区民アンケート結果～

- 特に力を入れた方がいい項目として、「防犯対策」が3年連続で最も高かった

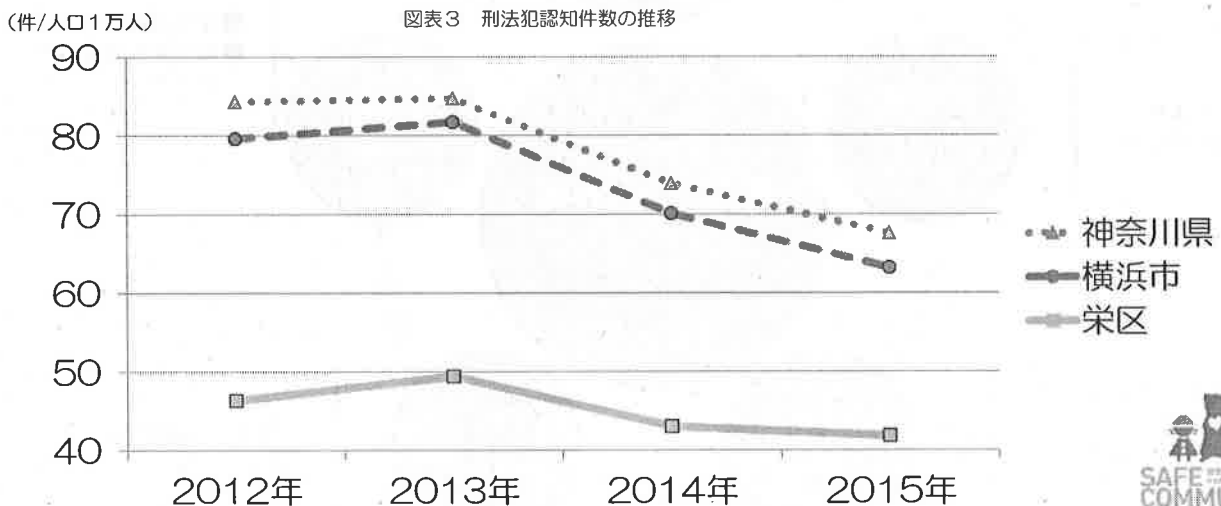


➔ **2015年に防犯対策分科会を設立**



刑法犯認知件数の推移

- 刑法犯認知件数は神奈川県や横浜市と比較すると低い割合となっている。神奈川県、横浜市、栄区とも件数は減少傾向にあるが、神奈川県や横浜市と比較すると栄区の減り方はやや少ない



栄区の刑法犯罪の内訳

- 2015年の刑法犯認知件数（514件）のうち、1位・2位は乗り物盗が占める。次いで、車上ねらい、振り込め詐欺、空き巣と続く

図表4 刑法犯認知件数の内訳（2015年）

順位	目的	件数	割合
1	自転車盗	119	23%
2	オートバイ盗	35	7%
3	車上ねらい	33	7%
4	振り込め詐欺	27	5%
5	空き巣	25	5%
6	自動車盗	12	2%
7	その他	263	51%

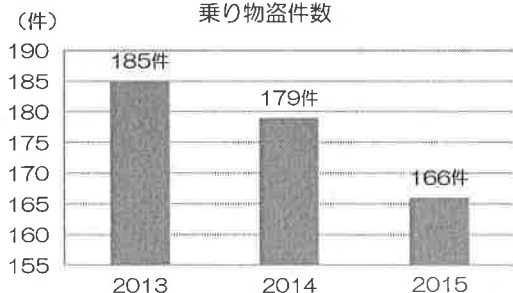
出典：神奈川県警



乗り物盗・車上ねらいへの対策

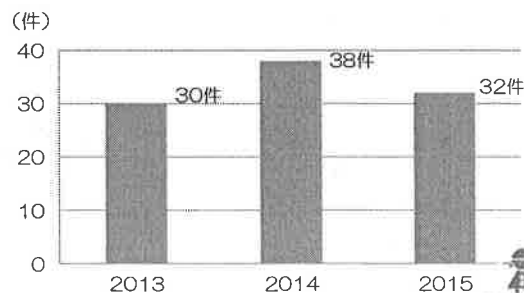
- 防犯対策分科会が設立される2015年までの間、乗り物盗の被害件数は減少傾向、車上ねらいの被害件数は概ね横ばい
- 乗り物盗・車上ねらいへの対策として、区連合町内会を通じた注意喚起や、情報配信サービスを活用した呼びかけ等、不特定多数の区民に対して啓発活動を実施

図表5 栄区内で起きた自転車・オートバイ等の乗り物盗件数



出典：栄警察署

図表6 栄区内で起きた車上ねらいの件数



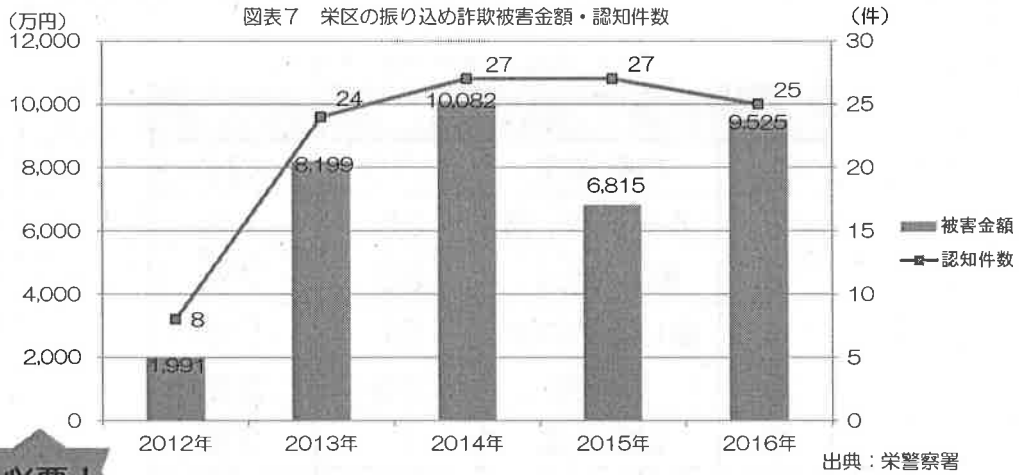
出典：栄警察署



課題設定の背景

～栄区の振り込め詐欺の現状～

□ 被害金額は2013年以降急増し、高い金額で推移している



必要！

振り込め詐欺への重点的な対策が必要



7

振り込め詐欺とは

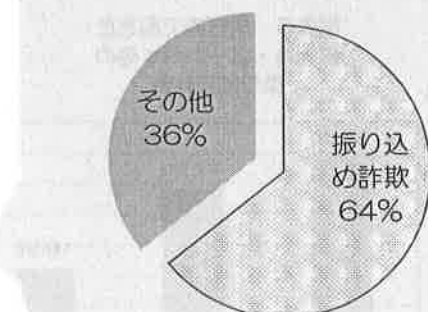
□ 電話をかけるなどして、直接顔を合わせることなく相手をだまし、指定した預貯金口座にお金を振り込ませるなどの方法で、お金をだまし取る犯罪。近年、詐欺のうち6割を振り込め詐欺が占めている

図表8 栄区の詐欺件数のうち振り込め詐欺件数の割合

年	詐欺件数	うち振り込め詐欺件数	割合
2014年	40件	27件	67.5%
2015年	46件	27件	58.7%
2016年	37件	25件	67.6%
計	123件	79件	64.2%

出典：栄警察署

詐欺のうち64%が振り込め詐欺！



図表9 詐欺の内訳

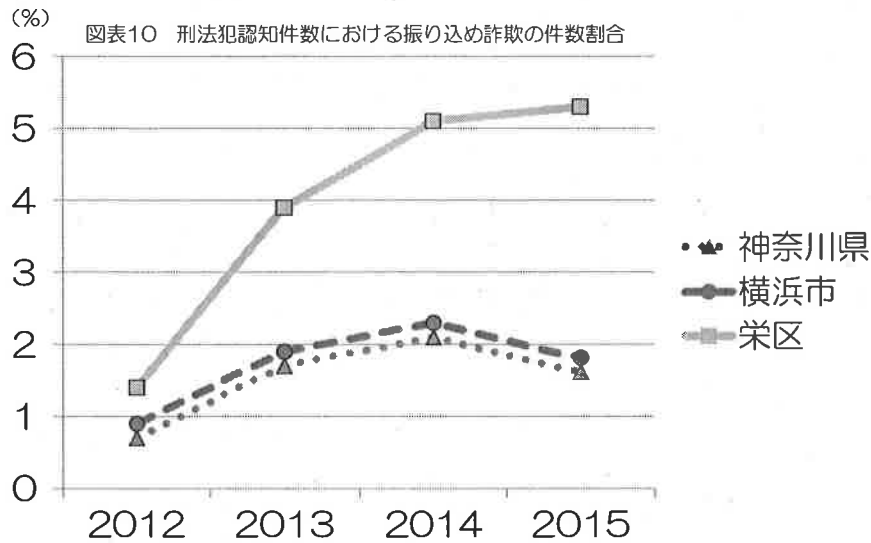


8

課題設定の背景

～振り込め詐欺認知件数の推移～

- 刑法犯認知件数における振り込め詐欺の件数の割合は増加傾向にあり、神奈川県や横浜市と比較しても多い割合で推移している

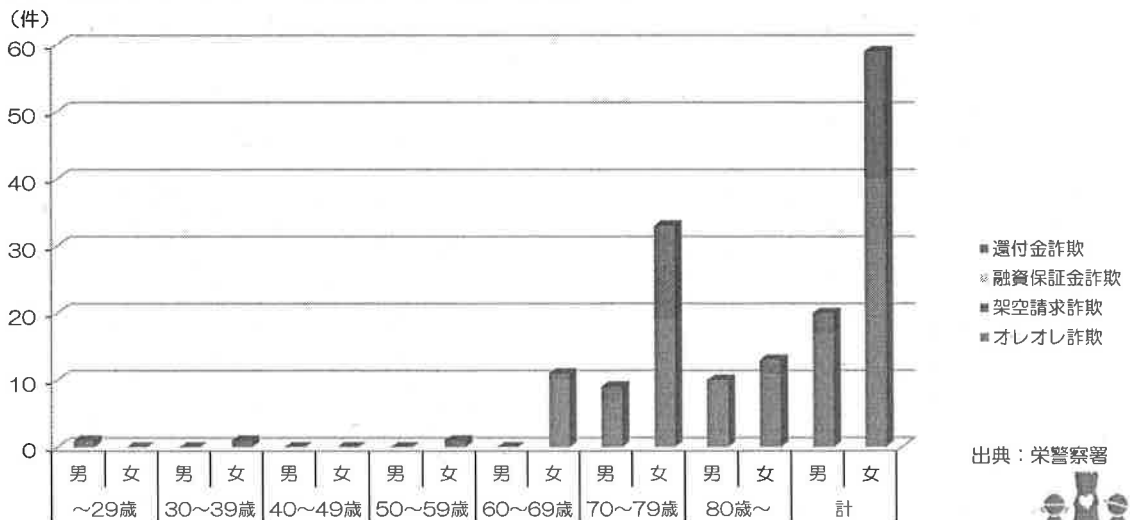


出典：神奈川県警・横浜市市民局

課題設定の背景

～振り込め詐欺の被害者層～

- 被害者層の内訳をみると、年代別では70歳代が、男女別では女性が、種類別ではオレオレ詐欺が多い傾向にある



出典：栄警察署



図表11 被害者の年代別・男女別・種類別内訳 (2014～2016年)

課題に対する取組の概要

		国・県・警察	市・区	地域レベル
課題① 振り込め詐欺が 増加している	環境改善	金融機関等との連携 相談窓口の開設 防犯CSR	SC 啓発物品の作成・配布	
	規則・罰則	刑罰法規 規制・取り締まり		
	教育・啓発	出前講座・講演 SC 街頭啓発・金融機関での声掛け	SC 犯罪情報配信	SC 出前講座・講演 SC 防犯パトロール

図表15 課題に対する取組の概要

取組 振り込め詐欺の被害者層への啓発実施

分科会委員が振り込め詐欺の被害者層である高齢者を対象に講座・講演を実施することで、振り込め詐欺に対する意識を深め、被害拡大を防止します。

- 自治会町内会等での出前講座
- 地域ケアプラザなど施設における講演



図表16 栄区消費生活推進員の会による出前講座



図表17 栄防犯指導員連絡協議会による寸劇・講演

取組 振り込め詐欺の被害者層への啓発実施

図表18 取組の評価方法

短期的指標	中期的指標	長期的指標
振り込め詐欺防止のための知識向上	振り込め詐欺予防のための対策を実施する	認知件数及び被害金額の減少
講座・講演による振り込め詐欺の啓発回数を計測	振り込め詐欺予防のための対策を実施している割合を計測	警察統計により振り込め詐欺認知件数及び被害金額を計測



取組 プログラムの評価（短期的指標）

- 講座・講演による振り込め詐欺の啓発回数は、今後増加していく予定である

図表19 取組 プログラムの評価（短期的指標）

	2013	2014	2015	2016	2017
講座・講演による振り込め詐欺の啓発回数	—	—	30回	35回	2018年3月末集計



取組 プログラムの評価（中期的指標）

- 被害者層を対象に、振り込め詐欺予防のための対策を実施している人の割合をアンケートにより把握していく予定

アンケート実施予定項目

- 振り込め詐欺について
どのような手口があるか知っていますか？
- 振り込め詐欺対策の知識について
留守番電話、家族間での話し合い、合言葉などの対策は？
- 振り込め詐欺対策の実践について
知っているだけでなく、実践していますか？
- 最新の手口について
警察官や銀行員などがキャッシュカードを受け取りに来ることはないと知っていますか？

はい いいえ

図表20 アンケート実施予定項目

	2013	2014	2015	2016	2017
振り込め詐欺予防のための対策を実施している人の割合	—	—	—	—	46% (2018年3月現在)

図表21 取組 プログラムの評価（中期的指標）

取組 プログラムの評価（長期的指標）

- 振り込め詐欺の認知件数及び被害金額とも2013年から高い数値で推移している。今後も取組を続けることで、認知件数・被害金額の減少を目指す

図表22 取組 プログラムの評価（長期的指標）

	2013	2014	2015	2016	2017
①認知件数（警察統計）	24件	27件	27件	25件	55件
②被害金額（警察統計）	8,199万円	1億82万円	6,815万円	9,525万円	1億8937万円

今後の取組 被害者へのアンケート実施

■被害者へのアンケート実施

- 振り込め詐欺被害者に対してアンケートを実施
- 金銭的ダメージ、自責の念、家族からの孤立、周囲からの避難など、振り込め詐欺が心身に与える影響を把握し、対策を検討

分科会において、今後アンケートの実施方法や回答内容の分析・対策などを検討していきます。

■事後対策の検討

- 被害の深刻化を防ぐため、被害者に対して相談窓口の紹介を実施



19

その他の取組 不特定多数の区民に対する啓発実施

■街頭キャンペーン等による啓発

- 分科会委員の協力のもと、振り込め詐欺防止やネット犯罪に関する注意喚起などの啓発チラシの配布
- 区民まつり等イベントにおける啓発や交通安全対策と連携した取組
- 金融機関での声掛け



図表23 街頭キャンペーン等による啓発①



図表24 街頭キャンペーン等による啓発②



20

その他の取組 防犯パトロール

- 分科会委員の協力のもと夜間における防犯パトロールを実施
- 登下校時における見守り活動を実施



図表25 夜間の防犯パトロール



図表26 登下校時の見守り活動



その他のプログラム

- 分科会構成員の協力を得て防犯灯をLED化し、防犯灯の照度を上げることにより、犯罪の発生抑止につなげている

【2014年度 電柱共架型】
横浜市 約115,000灯
栄区 4,724灯（原則全灯）

【2016年度 鋼管ポール型】
横浜市 約22,800灯
栄区 582灯（原則全灯）

図表27 電柱共架型防犯灯



図表28 鋼管ポール型防犯灯



その他のプログラム

図表29 その他のプログラムの取組実績

	2013	2014	2015	2016	2017
街頭キャンペーン等における啓発回数	6回	5回	5回	5回	5回
金融機関での声掛け回数	6回	6回	6回	6回	6回
情報配信サービスの登録者数及び犯罪情報の配信件数	811人 186回	887人 150回	885人 210回	916人 102回	876人 104回
防犯キャップ・防犯ベストの配布枚数	—	—	—	99個 76枚	5個 50枚

SAFE
COMMUNITY

23

セーフコミュニティ活動による気づきや変化

- 振り込め詐欺の防止対策としては、日頃から家族間で連絡をとりあったり、地域内での顔の見える関係づくりなどコミュニケーションが重要であり、その広がりが安心感のあるまちづくりにつながる。
- セーフコミュニティ活動に取り組むことで、振り込め詐欺に関するアンケートや、相談窓口へのつなぎなど、分野や領域を超えた新たな取組の検討へとつながっている。
- 今まで個々に活動していた関係団体が連携することで、振り込め詐欺防止対策をはじめとした防犯対策に、より効果的に取り組んでいけるようになる。
- 区内の全犯罪認知件数の3割を占める乗り物盗については、現在セーフコミュニティで取組を行っていないが、今後検討する必要がある。

24

今後の方向性

- 振り込め詐欺の被害者層を対象とした啓発活動は、関係団体間でも連携を取りながら、引き続き重点的に取り組む。
- 家族間、地域内でのコミュニケーションの重要性を啓発するとともに、被害者層の子・孫世代に対しても啓発を実施する。
- 区内の全犯罪認知件数のうち32.3%（166件）が乗り物盗であり、特に自転車盗が119件と多数をしめるため、今後の課題として取り組んでいく。
- 栄区では殺人や暴行等の凶悪犯罪は少数であるが、「割れ窓理論」により身近な犯罪件数を減らすことで、安全・安心なまちづくりを進めていきたい。



25

ご清聴ありがとうございました



26

栄区セーフコミュニティ 年間スケジュール

日程	全体
4月5日（木）	第1回傷害サーベイランス分科会 ①プレゼンテーション資料最終確認 ②傷害サーベイランス分科会の発表について ⇒翻訳委託実施
4月27日（金）	セーフコミュニティ推進協議会
6月15（金） ～17日（日）	現地審査 ※サーベイランス分科会の発表：6月15日（金）
10月6日（土）	再認証式典・祝賀会
11月中旬 ～12月中旬頃	セーフコミュニティアンケート実施
2月頃	第2回傷害サーベイランス分科会（仮）